

決算常任委員会議事録

(令和元年9月5日)

決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和元年9月5日(木) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 森田 忠彦 副委員長 山田 強
委員 羽山 茂男 辻本 馨
阪口 寛 西田いく子
村井 浩二 寺町 幸雄
田中 祐二 建石 良明
議長 中村 直幸
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 浅野 克己 財政課長 吉田 雅樹
副町長 松村 勝之 会計管理者兼会計課長 奥野 展久
教育長 勝良 憲治 税務課長 林 達也
総務部長 今川 新八 住民人権課長 米田 正径
まちづくり推進部長 浅野 達雄 子育て支援課長 小路 展裕
健康福祉部長 横田 勝 福祉課長 松岡 健一
教育次長 田中 清 高齢介護課長 東條 信也
秘書課長 堀内 孝茂 健康増進課長 松井 靖
総務政策課長 奥埜 哲生 保険医療課長 子安 逸二
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 認定第1号 平成30年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について

午前 9時30分 開会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

本日、決算常任委員会を開催させて頂きましたところ、ご出席を頂きましてありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして町長より挨拶を受けます。

町長。

○浅野町長 おはようございます。

決算常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には早朝よりご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、認定第1号、平成30年度太子町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。何卒よろしくご審議を頂き、ご認定賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○森田委員長 本日は、全員出席して頂いておりますので、会議は成立致しました。

よって、これより委員会を開会致します。

直ちに会議に入ります。

この度、本委員会に付託されました案件は、平成30年度太子町一般会計歳入歳出決算認定についての1件でございます。よろしくご審議の程、お願い致します。

認定第1号、平成30年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題と致します。

本件について、説明を求める前に皆様方にお諮り致します。内容の説明につきましては、まず、会計管理者から決算の概要と説明を受け、その後、所管ごとに歳入歳出の説明を受け、質疑を行います。全ての説明と質疑が終了した後に、討論、採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、順次、説明を求めます。

それでは、まず決算の概要説明を求めます。

○奥野会計管理者 おはようございます。

それでは、お手元の歳入歳出決算書附属説明資料に基づいて、平成30年度の概要に

ついてご説明を申し上げます。

1頁をお願い致します。

第1表、収支の状況の表ですが、①の歳入総額は前年度に比べて2億8千50万7千円、5.6%減の47億706万6千円、②の歳出総額は、前年に比べ2億2千932万5千円、4.7%減の46億7千721万2千円となっています。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2千985万4千円の黒字となっております。翌年度へ繰り越すべき財源につきましてはありませんでしたので、実質収支についても2千985万4千円の黒字となっています。

3頁をお願い致します。

第2表、歳入決算額の状況の表でございます。歳入の柱である町税は、前年度と比較して3千275万7千円、2.3%減の14億1千213万3千円となっています。町税の状況につきましては、恐れ入りますが、5頁をお願い致します。

軽自動車税は134万3千円、3.9%増の3千562万4千円となったものの、市町村民税は、個人分が113万7千円、0.2%減の6億5千370万3千円。法人分が640万円、2.2%減の2千784万円となり、全体では177万7千円、0.3%減の6億8千154万3千円。固定資産税は2千309万4千円、4.4%減の4億9千644万5千円。市町村たばこ税は販売本数の減等により、前年度と比較して910万2千円、4.4%減の1億9千842万1千円等となり、町税全体としては3千275万7千円、2.3%減の14億1千213万3千円となっています。尚、入湯税10万円については環境衛生等基金に全額積み立てを行っております。

3頁に戻って頂きまして、地方譲与税、以下の記載の各種の交付金は、経済の動向等によりそれぞれ増減している中、地方消費税交付金は、前年度に比べ489万1千円、2.2%減の2億1千329万7千円、地方交付税は前年度に比べ2千912万5千円、2.0%の増の14億9千377万9千円となっています。

分担金及び負担金は、保育所入所委託費利用者負担金で107万1千円が減となったこと等から、59万8千円、率にして1%減となり、6千95万1千円となっています。

使用料及び手数料は、事業系一般廃棄物処理手数料で566万7千円の増となったこと等により、612万8千円、10.7%増により、6千349万5千円となっています。国庫支出金は、介護給付・訓練等給付費等負担金で1千912万6千円の増の他、地域公共交通確保維持改善事業費補助金で498万7千円の皆増となったものの、児童

手当負担金で776万5千円の減の他、臨時福祉給付金事業補助金で4千11万5千円、学校施設環境改善交付金で2千334万2千円、公共土木施設災害復旧費負担金で2千23万4千円の皆減となったこと等により、前年度に比べて7千442万7千円、13.6%減の4億7千197万9千円となっています。

府支出金は、児童手当負担金で187万3千円、老人医療費公費負担事業費補助金で322万5千円、大阪府市町村振興補助金で340万円減の他、農業基盤整備促進事業補助金で1千527万5千円、ため池ハザードマップ作成支援事業補助金226万8千円の皆減となったこと等により、3千17万3千円、6.8%減の4億1千219万4千円となっています。

財産収入については、基金積立金利子で51万8千円の減等により、前年度より113万8千円、20.4%減の443万7千円となっています。寄附金は、ふるさと太子応援基金寄附金で2千259万円の増となったこと等により、2千785万円となっています。

繰入金は、ふるさと太子応援基金繰入金で81万5千円の増の他、公共施設整備基金繰入金で1千277万円、環境衛生等基金繰入金で354万3千円、山田財産区特別会計繰入金で393万7千円の皆増となった等により、前年度と比べて2千162万1千円増の2千342万3千円となっています。

繰越金は、純繰越額で1千510万2千円の減の他、繰越事業費等充当財源繰越額で9千430万6千円の皆減となったことにより、前年度と比べて1億940万8千円、57.4%減の8千103万6千円となっています。

諸収入は、安全安心まちづくり推進助成金で250万円、LED照明導入調査事業補助金で770万6千円、後期高齢者医療定率負担金返還金で303万7千円の皆減となったこと等により、前年度と比べて1千895万9千円減の3千308万1千円となっています。町債は、太井川改修事業債で790万円、平成20年度臨時財政対策債借換債で6千560万円の皆増となったものの、災害復旧関連事業債で1千780万円の減の他、太子西条線整備事業債で7千690万円、小学校空調整備事業債で4千660万円、直流電源装置更新事業債で930万円の皆減となったこと等により、前年度と比べて8千213万4千円減の2億9千645万円となっています。

4頁をお開き願います。

中段の(2)自主財源と依存財源ですが、右の5頁、図4の自主財源と依存財源の構

成比のグラフで、右側の平成29年度決算に比べ0.2ポイント自主財源比率が減少しております。これは、依存財源である地方交付税の増に対して、本町の主たる財源である町税やその他繰越金、諸収入等が減少したことにより、依存財源が6割を超えており、財政基盤の脆弱性は変わりないところでございます。

続きまして、歳出の状況でございます。

10頁をお願い致します。

下の第6表、性質別歳出決算額の状況です。この中の義務的経費ですが、前年度と比較して4千872万2千円、2.1%増の23億9千856万9千円で、そのうち人件費は前年度に比べ、職員給で935万3千円、退職手当で209万7千円の増等により、1千150万円、1.2%増の9億4千661万2千円となっております。扶助費は育成医療給付費で777万3千円、一般負担金助成費で984万8千円、児童手当費で、1千142万5千円の減の他、臨時福祉給付金で3千160万5千円の皆減となったものの、障がい児通所等給付費で609万6千円、介護給付・訓練等給付費で2千845万円、重度障がい者医療助成費で494万4千円の増の他、施設型給付費負担金で2千744万2千円の皆増となったこと等から、前年度に比べ415万7千円増の9億1千490万2千円となっております。

公債費は、元利償還額のうち地域総合整備事業債で496万3千円、大阪府貸付金で1千20万5千円の減の他、臨時税收補填債で443万9千円の皆減となったものの、平成20年度臨時財政対策債借換債で6千560万円皆増となったこと等により、前年度に比べて3千306万6千円の増の5億3千705万5千円となっております。

投資的経費でございます。14頁をお願い致します。

普通建設事業費でございます。前年度に比べ、2億6千247万6千円減の1億1千93万1千円となっております。主な内訳としましては、一覧でお示ししております。まず、補助事業としましては、農業基盤整備促進事業で2千361万6千円、道の駅増築工事で758万5千円、太子西条線整備事業で1千485万1千円、小学校空調整備事業で7千2万6千円の皆減等により、前年度に比べ1億2千564万3千円減の1千245万5千円となっております。次に、単独事業としましては、ため池改修事業で242万4千円減の他、農業基盤整備促進事業で516万7千円、太井川改修工事で796万9千円の皆増となったものの、太子西条線整備事業で8千710万1千円、小学校空調整備事業で7千643万4千円の皆減等により、前年度に比べて1億3千683万3千

円減の 8 千 9 4 7 万 6 千円となっています。

恐れ入ります、10 頁、第 6 表に戻って頂きまして、災害復旧事業費でございます。

災害復旧費は、農業施設災害復旧事業 1 千 4 3 3 万 1 千円の増となったものの、公共土木災害復旧事業で 5 千 3 3 0 万 9 千円の減額となった為、前年度に比べ 3 千 4 5 9 万 5 千円、53.5%減の 3 千 1 0 万 3 千円となっています。投資的経費は以上のことから前年度に比べ 2 億 9 千 7 0 7 万 1 千円、69.2%減の 1 億 3 千 2 0 3 万 4 千円となっています。その他経費の物件費では、ふるさと太子応援基金寄附金事業業務委託料 1 千 1 1 9 万 9 千円、地域公共交通計画書作成業務委託料 6 3 7 万 3 千円の増の他、自治体クラウド利用料 6 1 2 万 6 千円、生涯学習施設調査研究委託料 4 5 3 万 6 千円の皆増となったものの、評価替えに係る路線価算定業務委託 4 3 8 万 5 千円、子育て支援センター事業委託料 3 2 3 万 8 千円の減の他、E S C O 事業提案募集要領作成業務委託料 6 5 8 万 8 千円、人事福祉給付金事業 5 2 0 万 8 千円、L E D 照明灯導入調査業務委託料 7 7 7 万 6 千円、空き家等対策計画策定業務委託 5 4 5 万 4 千円が皆減となったこと等により、前年度に比べ 8 4 7 万 7 千円、1.0%減の 8 億 3 千 7 9 5 万 3 千円となっています。

補助費等は、三世帯同居・近居支援補助金で 1 5 0 万円、社会福祉協議会補助金で 3 6 0 万 4 千円、常備消防委託料で 7 3 2 万 5 千円の増の他、病児保育事業補助金で 2 3 7 万円の皆増となったものの、市町村たばこ税大阪府交付金で 2 千 2 0 1 万 3 千円、施設型給付負担金で 2 千 7 3 6 万 5 千円が減となったこと等により、前年に比べ 2 千 8 7 2 万 7 千円減の 5 億 4 千 1 8 3 万 9 千円となっています。

積立金は、財政調整基金積立金で 5 4 7 万 9 千円の減となったものの、ふるさと太子応援基金積立金で 2 千 2 6 0 万 3 千円、退職手当基金積立金で 2 千 1 5 5 万 9 千円、環境衛生等基金積立金で 4 7 6 万 6 千円の増等に伴い、前年度に比べて 4 千 3 2 1 万 2 千円増の 1 億 1 3 5 万 3 千円となっています。又、繰出金については、介護給付費繰出金で 5 3 7 万 5 千円、地域支援事業繰出金で 4 7 2 万 6 千円、出産育児一時金等繰出金で 3 9 2 万円の増等により、前年度に比べ 1 千 2 2 8 万 9 千円増の 6 億 4 千 5 4 万 7 千円となっています。

16 頁をお願い致します。

別表は、平成 26 年 4 月の消費税率の引き上げに伴い、増収となる地方消費税交付金については、地方税法に基づいて社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策に要する

経費に充てる旨の明記をすることと、総務省から決算書説明資料等において、明示する旨の通知に従いまして掲載しているものでございます。先程、歳入のところで申し上げましたが、地方消費税交付金は2億1千329万7千円でございます。このうち、1億515万5千円が社会保障財源分でございます。表の網掛け部分となっています。

右の17頁をお願い致します。

4の財政分析等で、経常収支比率につきましては、町税や普通交付税等の経常一般財源収入と言われるものが、人件費や扶助費等の経常的経費にどの程度充当されているか、その割合を示すものでございますが、第7表に記載の通り、平成30年度は前年度の合計欄95.6%から1.2ポイント増の96.8%となっています。これは、平成17年度の100%に次ぎ、今までで2番目に高い数値となっています。

18頁をお願い致します。

第8表の経常一般財源等収入、経常経費充当歳出一般財源の状況ですが、上から3段目の経常一般財源等収入額が32億4千249万5千円と、前年度より1千342万9千円、0.4%の減少となっています。これは、前年度と比べて普通交付税の増収の影響で地方交付税が約2千900万円の増となったものの、市町村たばこ税や固定資産税の減収で町税が約3千300万円の減となった他、配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金等の各種交付金の減等が主な要因となっています。

次に、表の一番下の経常経費充当歳出一般財源合計が31億3千937万6千円と、前年度に比べ2千625万5千円、0.8%の増加となっています。これは、主に人件費、扶助費等の義務的経費の増や、物件費や繰出金の増等によるものでございます。

隣の19頁をお願い致します。(2)地方債現在高の状況ですが、平成30年度地方債発行事業は記載の通り、農業基盤整備促進事業他7事業で総額2億9千645万円の発行となっています。地方債現在高は第9表の記載の通りでございます。平成30年度末現在高が43億3千494万2千円と、前年度に比べて2億293万円、4.5%減となっております。これを住民1人当たりで見ますと、前年度に比べて1万1千961円少ない32万2千444円となっています。

20頁をお願い致します。

(3)の積立金現在高の状況でございますが、平成30年度末の積立金現在高は、前年度末現在高31億9千780万9千円と比べて8千187万1千円、2.6%増の32億7千968万円となっています。そのうち財政調整基金は、前年度に比べて4千4

43万9千円、2.7%増の17億1千895万3千円となっています。基金の充当事業としましては、記載の通りです。敬老会等事業で45万4千円をたいし・ふれ愛福祉基金から、教育振興事業で161万5千円を太子まちづくり夢基金から、常備消防事業として354万3千円を環境衛生等基金から、生涯学習施設等の各施設整備事業で1千277万円を公共施設整備基金から、妊娠出産包括支援事業50万円、観光推進事業30万円及びにぎわい創出強化事業30万円を、ふるさと太子応援基金から繰り入れを行っております。

平成30年度末現在高を住民1人当たりで見ますと、前年度に比べ8千298円多い24万3千951円となっています。

以上で、平成30年度の決算概要についての説明を終わります。尚、別冊として、主要施策の一覧表を添付させて頂いておりますので、ご参照頂ければと思います。

以上です。

○森田委員長 続きまして、総務部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○今川総務部長 おはようございます。

それでは、議会事務局会計課及び総務部所管の歳出について、事業区分の決算額の大きいものを中心にご説明をさせていただきます。

決算書の42頁と43頁の見開きをお願い致します。

1款、1項、1目の議会費、支出済額は9千717万4千954円。主に議会事務局の職員の人件費及び議員の報酬並びに政務活動費等の議会運営経費ということになってございます。

2目の議会広報費、支出済額56万3千760円、年6回の議会だよりの発行に要した経費ということになってございます。

2款の総務費、1項の総務管理費、48頁をお願い致します。

1目の一般管理費、支出済額4億427万5千886円。職員人件費につきましては各部局の費目にも共通しますが、ここでは全体の概要についてご説明を申し上げ、以降につきましては各部局における人件費の説明について省略をさせていただきますので、その点ご理解の程、よろしくお願い致します。まず、一般会計におきます給料の支給人員でございしますが、特別職3名を含めて111名と、前年度と比べて2名増ということになってございます。給料の総額につきましては4億4千797万986円と、前年度に比べて1.48%の増となっており、これは、人事院勧告での0.2%、定期昇給では1.

2%のそれぞれの影響によるものでございます。地域手当は給料月額、扶養手当、管理職手当の合計額に100分の6を乗じた額ということになってございます。時間外勤務手当の支給総額につきましては、選挙費と災害対策費等を除き2千178万3千330円で、前年度に比べて456万1千277円の減額ということになってございます。尚、時間外勤務の総時間数としては7千976時間と、実職員数は68人で、前年度と比べて10.55%の減ということになってございます。期末勤勉手当の支給割合は6月期では2.125ヶ月、12月期は2.325ヶ月、年間トータルでは4.45ヶ月ということになってございます。退職手当は職員の定年退職は2名と、それから自己都合退職が1名ということになってございます。

それでは、職員研修事業147万6千340円は、職員研修の専門機関への実施委託料や南河内郡町村職員研修協議会負担金等、54の研修会に延べにして565人が参加をしております。衛生委員会事業13万4千円、これ産業医の報酬ということになってございます。非常勤職員公務災害補償事業2万4千579円のうち、22節の補償補填費及び賠償金9千579円は、非常勤職員の公務災害1件に対する補償ということになってございます。秘書課人事管理事業2千818万5千603円は、恐れ入ります、47頁をお願い致します。

アルバイト職員延べ141名及び非常勤嘱託員延べ43名分の共済費や賃金ということでございます。

10節の交際費5万円は6件分の支出を行っております。12節の役務費のうち職員採用試験検査手数料52万5千420円は、民間企業等の採用で活用されておられますSPI試験、所謂適性検査に係る委託料で、行政職の募集で65名、社会人経験者の募集で17名、専門職採用試験の募集で6人の受験に活用した経費ということになってございます。13節の委託料のうち、職員健康診断委託料47万2千554円は、職員及び嘱託職員、アルバイト職員157名の健康診断の委託料、職員厚生事業委託料98万200円は福利厚生事業の職員会への委託料、職員採用試験業務委託料49万6千800円は、行政職の二次試験の専門業者による面接試験の委託料でございます。14節の使用料及び賃借料192万1千968円は、人事給与システム等に係る電算機器及びシステムプログラムの賃借料となっております。

総務一般管理事業438万7千293円のうち、13節の委託料、顧問弁護士等法務相談委託料67万円は、顧問弁護士への簡易な法務相談を含む顧問弁護士料となっております。

います。例規集更新業務委託料262万6千560円は、条例・規則の制定・改廃に伴う電子データ更新及び自治体法務NAVI利用料ということでございます。

共通一般管理事業（総務政策課配当）の634万8千384円のうち、11節の需用費、消耗品費177万6千897円は、各課共通のコピー用紙やトナー等の購入費となっております。

14節の使用料及び賃借料の複写機等賃借料346万752円は、11台分の印刷機器等の賃借料でございます。18節の備品購入費93万3千184円は、共用備品としての丁合機、シュレッダー、又、スポットエアコン等の購入備品の経費となっております。

恐れ入ります、49頁をお願い致します。

共通一般管理事業、会計課配当の297万5千268円、13節の委託料の公用車運転委託料184万7千750円は、マイクロバス運行の業者委託料で延べにして28回の運行を行っております。情報公開事業7万6千122円のうち1節の報酬5万6千円は、情報公開審査会委員等5人の報酬になってございます。情報公開請求が8件、個人情報保護制度に基づく請求が5件ございました。

基金積立事務事業、総務政策課配当の2千785万円は、ふるさと太子応援基金231件分の積み立てでございます。基金積立事務事業、財政課配当の6千993万7千696円のうち、財政調整基金へ4千293万7千696円、退職手当基金へ2千200万円、又、環境衛生等基金へ500万円、それぞれの積み立てを行っております。基金積立事務事業、会計課配当の370万6千281円は、財政調整基金の他9基金等への積立預金利息を積み立てしております。

2目の財政管理費、支出済額386万2千340円。51頁をお願い致します。

11節の需用費のうち印刷製本費27万5千400円は予算書100冊に要した印刷代でございます。13節の委託料のうち、財務書類作成支援業務委託料298万800円は、公会計処理業務の委託料となっております。

3目の会計管理費、支出済額377万5千234円。11節の需用費のうち印刷製本費32万7千78円は、決算書100冊に要した印刷代ということになってございます。14節の使用料及び賃借料289万6千560円は、財務会計処理システムに係る経費となっております。

4目の財産管理費、支出済額4千862万7千998円。庁舎維持管理事業、秘書課

配当の19万7千500円は、職員マイカークラブ駐車場用地の賃借料でございます。尚、職員マイカークラブの駐車場用地の賃借料につきましては、平成30年5月より団体会計として独立させ、自主運営させて頂いている為、この支出は4月の1ヶ月分の賃借料ということになってございます。庁舎維持管理事業、総務政策課配当の4千148万3千554円のうち、電気料で1千61万8千544円。修繕費で346万4千84円は、庁舎1階フロア配置の見直しに伴う事務所の整備や台風21号による庁舎被災箇所の修繕、空調設備他庁舎全般での修繕費となっております。

13節の委託料のうち、庁舎警備委託料で712万6千52円、庁舎設備保守点検委託料で535万2千696円、庁舎清掃委託料で301万4千64円等の支出を行っております。14節の使用料及び賃借料のうち、来庁者駐車場用地等賃借料277万3千800円の支出を行っております。

53頁をお願い致します。

15節の工事請負費98万2千800円は、庁舎出入り口付近の防犯カメラ4台分及び録画機器等の設置工事を行っております。

18節の備品購入費98万1千882円は、職員用机、椅子、又、1階フロア配置見直しに伴ったロビーチェア、記載台やパンフレット台、パンフレットのスタンド等の購入経費でございます。公用車管理事業376万4千340円は公用車27台分の燃料費や保険費用とか検査用の経費となっております。町村賠償保険加入事業284万2千151円は、庁舎等の建物共済の掛け金で158万9千503円、全国町村総合賠償保険で123万9千943円の支出を行っております。普通財産管理事業16万812円のうち13節の委託料、選定業務委託料11万8千800円は、町有地の選定を行っております。5目の公平委員会費、支出済額7万5千円は、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村と本町の6市町村で構成する南河内広域公平委員会の負担金でございます。

6目の自治振興費、支出済額1千542万896円。表彰事業6万130円は、表彰審査委員4名分の報酬及び被表彰者7名に対する記念品代の経費となっております。

55頁をお願い致します。

地区・町会等運営事業1千536万766円、8節の報償費のうち町会長等報酬費182万4千円は、1人3万8千円、48名分でございます。

11節の需用費の修繕費の22万7千485円は、台風21号により破損した太子葉

室集会所のテレビアンテナ、又、畑・聖和台集会所での消防設備等の修繕費でございます。19節の負担金補助及び交付金のうち、自治振興補助金の955万241円は、48町会に対して、又、地区集会所維持管理補助金199万7千円は大字6地区に対して、又、町会等集会所整備事業補助金100万円は2町会に対して、それぞれ補助を行っております。

56頁、57頁、見開きをお願い致します。

9目の広報費、支出済額953万2千36円。広報事業853万1千956円のうち、11節の需用費の印刷製本費510万4千944円は広報太子の印刷経費等で、平成30年度の総発行部数は7万2千部、月平均して6千部ということになってございます。修繕費の18万9千600円は、中大道、聖和台、下ノ町、太子ヶ丘の各地区内の広報板4ヶ所の修繕を行っております。13節の委託料291万2千893円は、平成29年7月号の広報配付から開始したポスティングによる広報配付業務委託料ということでございます。ホームページ管理事業100万80円は、町ホームページのプログラム保守及び賃借料でございます。

10目の企画費、支出済額の3千51万6千352円。企画一般事業262万9千270円のうち、19節の負担金補助及び交付金の三世帯同居・近居支援補助金は、三世帯同居・近居を始める為に町外から転入される中学生以下の子どもがいる世帯に対して定住促進を促す為の支援で、4件の転入がございました。又、結婚新生活支援補助金では、結婚しやすい環境作りを推進し、少子化対策及び人口減少対策にも資するものとして、新婚世帯への結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援するもので、2件の申請がございました。住民協働による地域活性化プロジェクト事業44万2千186円のうち、19節の負担金補助及び交付金、恐れ入ります、59頁をお願い致します。

竹内街道1400年活性化プロジェクト負担金20万円は、竹内街道・横大路活性化実行委員会への負担金。又、地域伝統文化保存継承事業支援補助金20万円は、地域で受け継がれてきました伝統行事、所謂山田だんじり祭りの運営経費に対する補助金助成を行っております。ふるさと太子応援基金寄附金事業1千365万9千844円は、ふるさと納税の返礼品等の運営に係る委託料でございます。寄附者が215名、寄附金額が2千785万円となっております。地域公共交通検討事業で1千377万1千252円は、本町の公共交通体系を検討する為の経費で、1節の報酬費は地域公共交通会

議委員の報酬で、5回の会議を開催させて頂きました。13節の委託料1千294万9千200円は、地域公共交通網形成計画を策定する為の業務委託料でございます。

11目の電子計算費、支出済額2千951万279円。電算共通維持管理事業191万1千310円。18節の備品購入費147万8千520円はパソコン27台の購入を行っております。

恐れ入ります、61頁をお願い致します。

新住民情報システム管理事業821万8千366円は、住民情報システムプログラム保守委託料や賃借料ということになってございます。情報施策推進事業494万6千616円は、インターネットや庁内ネットワークに係るプログラムの保守委託料や賃借料となっております。社会保障・税番号制度システム管理事業399万3千440円は、マイナンバー制度のセキュリティ対策に係る委託料や、国が管理する情報ネットワークシステムと本町のシステムとの中継を行う中間サーバーやプラットフォームの運営に係る負担金となっております。情報セキュリティ強化対策事業431万4千545円は、情報セキュリティの強靱化に対応する為の電算委託料でございます。自治体クラウド推進事業612万6千2円は、基幹系情報システムの共同クラウド化に伴う利用料2ヶ月分となっております。

12目の人権啓発費、支出済額299万9千661円。13節の委託料134万4千800円のうち、恐れ入ります、63頁をお願い致します。

昨年の人権推進啓発推進大会では、12月4日にシンガーソングライターの悠以氏を講師にお迎えし、LGBTへの理解を広げる為、自分らしく生きるをテーマに開催した業務委託料でございます。男女共同参画推進計画策定事業114万4千800円は、第2次計画策定の為のもので、平成30年度は住民意識のアンケート調査及びその結果分析に係る経費となっております。19節の負担金補助及び交付金126万3千932円のうち、人権啓発・人材養成事業等負担金41万9千400円は、部落解放・人権大学講座や人権に関して大阪府と市町村が共同事業を実施する為の負担金でございます。町人権協会助成金70万7千432円となっております。

2項の徴税費、1目の税務総務費、支出済額1億2千324万1千405円。徴税総務事業3千174万9千466円のうち、11節の需用費のうち、印刷製本費の396万6千305円は、納税通知書等の印刷経費となっております。13節の委託料447万4千389円は、毎年度の税制改正によるシステム改修及び年間保守等委託料でござ

います。

恐れ入ります、65頁をお願い致します。

19節の負担金補助及び交付金のうち、市町村たばこ税大阪府交付金2千198万円は、平成29年度のたばこ税に対する課税定額を超えた額ということになってございます。町民税課税事業491万3千617円のうち13節の委託料357万6千219円は、町・府民税賦課事務委託料でございまして。固定資産税課税事業811万5千142円、13節の委託料のうち、税務地図情報システム保守業務委託料129万6千円は地番図修正等の業務委託料、又、平成33年度の評価替えに係る路線価算定業務委託料179万2千800円は、用途地区状況不一致地域区分の検討や標準宅地前提や作成等、3年に一度の業務委託料ということになってございます。軽自動車税課税事業90万4千797円は軽自動車税の賦課徴収経費でございまして。町税収納整理事務事業408万8千671円のうち、恐れ入ります、67頁をお願い致します。

13節のコンビニ収納代行業務委託料77万9千455円は、コンビニでの納付9千75件分となっております。

23節の償還金利子及び割引料の償還金212万3千815円は、法人で5件、個人で38件に対する償還金でございまして。国税連携システム管理事業93万1千500円は、確定申告のデータ及び年金特別徴収データの連携に係る経費でございまして。

3項の戸籍住民登録費、1目の戸籍住民登録費、支出済額5千883万5千174円。戸籍住民登録事業で1千810万482円のうち、13節の委託料869万8千720円及び14節の使用料及び賃借料722万1千696円は、戸籍、住民基本台帳ネットワークの電算システム機器及びプログラムの保守と賃借料ということになってございます。

恐れ入ります、69頁をお願い致します。

19節の負担金補助及び交付金のうち、通知カード・個人番号カード事務委託交付金106万6千400円は、マイナンバーカードの作成に係る地方公共団体情報システム機構への交付金でございまして。尚、平成30年度末での累計発行枚数は1千366枚、人口に対する割合は10.2%となっております。旅券事務事業70万7千円は、パスポート発給事務に関する富田林市への委託料で、平成30年度の交付件数は359件となっております。

4項の選挙費、1目の選挙管理委員会費、支出済額44万8千45円。1節の報酬2

4万2千円は、選挙管理委員4名分の報酬です。13節の委託料17万2千800円は、選挙人名簿登録事務に係る電算プログラム保守委託料でございます。

2目の府会議員選挙費支出済額168万1千693円は、本年4月7日執行の大阪府議会議員選挙に係る事務経費で、投票率は48.12%となりました。

3節の職員手当等時間外勤務手当31万2千276円は、選挙期間中の事務局職員3名分の時間外勤務手当となっております。12節の勤務費42万998円のうち、通信運搬費32万6千200円は、投票所の入場整理券送付用の郵送料等でございます。

13節の委託料71万7千290円のうち、ポスター掲示板設置委託料33万480円は、35ヶ所のポスターの掲示板設置に係る委託料でございます。

恐れ入ります、70頁をお願い致します。

3目の大阪府知事選挙支出済額128万1千557円。大阪府議会議員選挙と同日に行われました大阪府知事選挙に係る人件費で、投票率は48.72%となっております。

1節の報酬30万1千円は、期日前投票業務での投票管理者及び立会人への報酬でございます。7節の賃金36万1千900円は、事務補助及び期日内投票業務に携わっていただいたアルバイト職員への賃金でございます。13節委託料45万1千980円は、主には府議会議員選挙同様、ポスター掲示板設置に係る委託料で、設置箇所は35ヶ所となっております。

5項の統計調査費、1目の統計調査総務費、支出済額53万400円は、工業統計調査及び住宅土地統計調査等に係る経費でございます。

6項の監査委員費、1目の監査委員費、支出済額34万8千997円は、監査委員2名分の報酬でございます。

恐れ入ります、160頁、161頁の見開きをお願い致します。

11款の公債費、1項の公債費、1目の元金、支出済額4億9千938万191円、これは町債の元金償還金でございます。

2目の利子、支出済額3千767万5千181円は、町債の利子償還金でございます。

12款の予備費につきましては支出はございません。

以上が歳出についての説明でございます。

引き続きまして、歳入の方についてご説明を申し上げます。

18頁、19頁、見開きをお願い致します。

1款の町税、収入済額14億1千213万2千786円、前年度と比べ3千275万

7千180円、2.3%の減収となっております。1項の市町村民税、収入済額6億8千154万3千102円、前年度と比べて177万7千58円、0.3%の減収。1目の個人町民税、収入済額6億5千370万3千202円、前年度と比べ113万7千158円、0.2%の減収。2目の法人町民税、収入済額2千783万9千900円、前年度と比べて63万9千900円、2.2%の減収となっております。2項の固定資産税、収入済額4億9千644万5千859円、前年度と比べ2千309万3千837円、4.4%の減収。この減収の主な要因につきましては、3年に一度の評価替えによる家屋の減価、大きく家屋に係る収入済は前年と比べ約1千775万6千円、7%減少したことによるものでございます。3項の軽自動車税、収入済額3千562万3千552円、前年度より比べ134万2千752円、3.9%の増。税制改正による影響が主な要因となっております。

4項市町村たばこ税、収入済額1億9千842万673円、前年度に比べ909万1千837円、4.4%の減収。5項の入湯税、収入済額9万9千600円、前年度に比べ12万7千200円、56.1%の減収。

2款の地方譲与税、収入済額3千547万3千円、前年度に比べ27万8千円、0.8%の増収。1項の地方揮発油譲与税、収入済額1千24万2千円、前年度に比べ14万5千円、0.4%の増収。2項の自動車重量譲与税、収入済額2千523万1千円、前年度に比べ23万3千円、0.9%の増収。3項の利子割交付金、収入済額407万5千円、前年度に比べ28万3千円、6.5%の減収。4款の配当割交付金、収入済額969万7千円、前年度に比べ263万4千円、21.4%の減収。5款の株式等譲渡所得割交付金、収入済額820万5千円、前年度と比べ423万2千円、34%の減収。

恐れ入りますが、20頁、21頁の見開きをお願い致します。

6款の地方消費税交付金、収入済額2億1千329万7千円、前年度に比べまして489万1千円、22%の減収。7款のゴルフ場利用税交付金、収入済額2千397万3千515円、前年度と比べ67万6千867円、2.7%の減収。8款の自動車取得税交付金、収入済額1千921万8千円、前年度と比べ127万9千円、7.1%の増収。9款の地方特例交付金、収入済額1千20万8千円、前年度に比べ92万5千円、10%の増収。10款の地方交付税、収入済額14億9千377万9千円、前年度と比べ2千912万5千円、2%の増収。内訳と致しまして、普通地方交付税が12億9千292万8千円、前年度に比べ2.4%の増収、又、特別地方交付税が2億85万1千円、

前年度に比べ0.7%の減収。11款の交通安全対策特別交付金、収入済額211万1千円、前年度に比べ14万3千円、6.3%の減収ということになってございます。

22、23頁をお願い致します。

12款の分担金及び負担金、1項負担金、1目の民生費負担金、2節の老人福祉費負担金、収入済額610万6千997円のうち、大阪府後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費負担金は、平成29年度から職員1名を大阪府後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員人件費負担金でございます。

13款の使用料及び手数料、1項の使用料、1目の総務使用料、1節の庁舎等使用料、収入済額131万7千210円は、庁舎内の飲料水の自販機やJA大阪南のATM、又、広域水道企業団庁舎使用に係る行政財産目的外使用料となつてございます。2節の万葉ホール使用料、収入済額11万8千900円は、25件の有料使用料の分でございます。

24、25頁をお願い致します。

2項の手数料、1目の総務手数料、1節の総務管理手数料、収入済額108万5千414円のうち、税務証明手数料が2千504件、又、督促手数料が2千881件となつてございます。2節の戸籍住民基本台帳手数料、収入済額456万400円。内訳と致しまして、戸籍抄本等手数料が2千827件、住民票の写し等の手数料が5千548件、印鑑登録証明手数料が3千975件、又、閲覧その他の証明手数料が461件となつてございます。

26、27頁をお願い致します。

14款の国庫支出金、2項の国庫補助金、1目の総務費国庫補助金、収入済額1千19万500円。社会保障税番号制度システム整備費補助金391万円は、住民基本台帳システムの改修に伴うものでございます。通知カード個人番号カード事務補助金100万9千円は、地方公共団体情報システム機構への通知カード個人番号カード関連の事務経費への交付金でございます。地域公共交通確保維持改善事業補助金498万2千円は、地域公共交通網形成計画策定に伴うものでございます。地域少子化対策重点推進交付金28万4千500円は、結婚新生活支援補助金に伴う交付金でございます。

28、29頁をお願い致します。

3項の国庫委託金、1目の総務費国庫委託金、2節の戸籍住民登録費委託金、18万2千円、中長期在留者事務委託費交付金でございます。

それでは、30、31頁をお願い致します。

15 款の府支出金、2 項の府補助金、1 目の総務費府補助金、1 節の総務管理費補助金、収入済額 243 万 5 千円のうち、総合相談事業交付金 125 万 5 千円は、人権相談や就労支援相談に係る交付金、移譲事務交付金 6 万 2 千円は、NPO の設立の認証等に係る交付金でございます。

2 節の戸籍住民登録費補助金、収入済額 41 万 5 千 200 円。人口動態統計調査費交付金で 1 万 7 千 200 円、旅券事務交付金で 39 万 8 千円となっております。

32、33 頁をお願い致します。

3 項の府委託金、1 目の総務費府委託金、1 節の総務管理費委託金、収入済額 20 万円は人権啓発活動委託金でございます。2 節の徴税費委託金、収入済額 1 千 5 2 5 万 1 千 4 4 1 円、府民税徴収事務委託金でございます。3 節の選挙費委託金、収入済額 3 7 8 万 4 千 8 8 4 円は、府議会議員選挙費委託金が 1 7 7 万 7 千 6 9 0 円、府知事選挙費委託金が 2 0 0 万 6 千 9 9 6 円でございます。4 節の統計調査費委託金、収入済額 5 3 万 4 0 0 円、工業統計や住宅土地統計調査等の委託金でございます。

34、35 頁をお願い致します。

16 款の財産収入、2 項の財産運用収入、1 目の財産貸付収入、収入済額 73 万 6 6 2 円は、財産貸付収入は NTT ドコモの電波塔敷地の貸し付け及び大阪ガスへのプロパン庫敷地の貸し付け等の収入でございます。

2 目の利子及び配当金、収入済額 370 万 6 千 2 8 1 円、基金の定期預金利息でございます。

17 款の寄附金、1 項の寄附金、1 目の指定寄附金、1 節のふるさと太子応援基金寄附金、収入済額 2 千 7 8 5 万円、231 件分の寄附がございました。

18 款の繰入金、1 項の基金繰入金、1 目の財政調整基金繰入金でございますが、取り崩しはございませんでした。

2 目の太子まちづくり夢基金繰入金、収入済額 1 6 1 万 5 千円は、これは中学生の英語検定試験検定料の補助金に充当させていただいております。

36、37 頁をお願い致します。

3 目のたいし・ふれ愛福祉基金繰入金、収入済額 4 5 万 4 円、これは敬老会事業への充当をさせていただいております。

4 目のふるさと太子応援基金繰入金、収入済額 1 1 0 万円は、妊娠・出産包括支援事業、観光推進事業、にぎわい創出強化事業に充当させていただいております。

5目の公共施設整備基金繰入金1千277万円は、中学校大規模改修工事設計業務委託料他、3公共施設の施設整備等に充当させていただいております。6目の環境衛生等基金繰入金354万3千円、常備消防事業に充当させていただいております。2項の特別会計繰入金、1目1節の山田財産区特別会計繰入金、収入済額393万7千17円は、文化池災害復旧事業に係る地元負担金でございます。

19款の繰越金、収入済額8千103万5千655円は、前年度の繰越金のみでございます。

20款の諸収入、1項の町預金利子、収入済額3万4千151円、2項の延滞金加算金、収入済額140万1千727円は、町税の延滞金でございます。

3項の雑入、38、39頁をお願い致します。

2節の雑入のうち、総務部所管に係るものとしては、市町村振興協会交付金で1千860万3千757円は、市町村振興宝くじのサマージャンボ分で1千164万7千764円、オータムジャンボ宝くじ分で695万5千993円、これらは宝くじの収益金からの交付金となっております。大阪広域水道企業団庁舎経費負担金で32万2千403円。広告料55万2千円は、ホームページのバナー広告や広報紙の広告掲載料でございます。

恐れ入ります、41頁をお願い致します。

一番上のシネマプロジェクト事業負担金返還金34万8千335円は、平成29年度をもって羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト推進会議が解散されたことに伴う清算金でございます。全国自治協会建物災害共済で119万116円は、平成30年度の台風21号で被災した役場庁舎施設他6ヶ所の施設災害復旧に対する共済金でございます。

21款の町債、収入済額2億9千645万円。1目の農林業債、収入済額420万円は、堂の下農道整備事業債で、借入先は地方公共団体金融機構で、年利率は0.01%でございます。

2目の土木債、収入済額1千810万円は、まず1千20万円の町道老朽化対策事業債は山田春日線に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、年利率は0.04%となっております。又、790万円の太井川改修事業債で、借入先は地方公共団体金融機構、年利率は0.2%となっております。

3目の消防債、収入済額240万円、全国瞬時警報システム新型受信機整備事業債で、

借入先は地方公共団体金融機構、年利は0.01%となっております。

4目の公債費、収入済額6千510万円、平成20年度の臨時財政対策債の借入金借換債で、借入先は大阪南農協、利率は0.75%となっております。

5目の臨時財政対策債、収入済額2億35万円で、借入先については6千714万7千円が近畿財務局、利率は0.01%、又、1億3千320万3千円が、地方公共団体金融機構、年利は0.01%となっております。

6目の災害復旧債、収入済額580万円は、公共土木施設災害復旧事業債で、借入先は近畿財務局、年利は0.04%となっております。

以上で、議会会計総務部所管の歳出歳入の説明とさせていただきます。

○森田委員長 只今、総務部関係の歳入歳出について説明がありました。

ここで、暫時休憩と致します。

午前10時43分 休 憩

午前11時03分 再 開

○森田委員長 それでは、再開致します。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○田中委員 空調関係の事業なのか、入れられて、それに見合う電気代とか、そこらの分が減ってきてなあかんはずなんですけれども、大体予想通りに減ってきているような状況になっているんですか。

○奥埜総務政策課長 今、委員のおっしゃるESCO事業の関係の部分というふうに思っておりますが、昨年度、照明、又、空調、そういったところを入れ替えさせて頂きまして、実質、利用サービスとしましては、平成31年度から発生するというようなところでございます。それと、利用期間につきましても、実質年明け以降ぐらいというようなところで、年間トータルでも比較、又、実質空調の部分の稼働が冬場ということもございましたけれども、始まっておらないというようなところで、トータルの部分では比較の方、部分がまだちょっと出来ない状況でございますけれども、単純にそれまでの部分、この最大級の電力、こういった部分での月単位の値の最大の需要電力、こういった部分を比較しますと、現状では低い数値となっておりますので、平成31年度での執行額、こういった部分では軽減が図れるのかなと。それと、又、ESCO事業ということでご

ございますので、保証額もございます。保証額の方が260万円余りという形の軽減額が保障されておりますので、最低限こちらの方の軽減は図りたいというふうに考えております。

○田中委員 常にやっぱり当初の予定からどういう形になっているのかという推移の方、また検証の方、よろしくお願い致します。

もう一点だけ、固定資産税なんですけれども、ぶっちゃけて言うと、カインズさんのとこなんですけれども、平成30年度ということだから、建物についてはまだ平成30年当初完成してなかったと思うんですけれども、土地についても平成30年度についてはまだ農地のままの課税だということの理解でよろしいということで、今年度から上がるということによろしいんですか。

○林税務課長 只今のご質問頂きましたカインズ関係ですね。固定資産税につきましては、平成30年度に雑収地課税ということで、約400万円弱ですね。もともとは調整区域ということで、殆ど税額がしない程度の方でしたので、その程度の増額となっておりますけれども、建物とそれと土地が雑種地から建物が建つことで宅地ということで、ちょっと割り増しということ。それと、償却資産で工事の勿論平成31年課税ということになっています。

以上でございます。

○田中委員 ということは、平成30年度も農地課税だけではなくて、雑種地の課税になっているということなんですね。

○林税務課長 平成30年度に390万円ぐらいですね。の雑種地課税ということで課税しております。

○森田委員長 他にございませんか。

○建石委員 公用車は現在27台ということなんです、耐久というか、今一番よく使っていて、その27台が全て購入した財産であると。そのうちの買い替えの年数が来ているような車両はありますか。

○奥野会計管理者 公用車については、公用車管理計画に基づいて管理しているのですが、平成30年度、31年度に関しては、買い替えの来ている年数の車両はございません。

○建石委員 これもし全てが公有車ですね。買った。それで、今後、例えばリース契約制みたいなことを考えてられるのか、それとも、それと今後、今、類似自動車等々の導入

も図る予定があるのでしょうか。

○奥野会計管理者 リース車両については、過去にあったんですけれども、余り効率がよくないということで、現在全て購入車両で計画しております。

あと、電気自動車とエコカーに関しては、今後検討していこうということで考えてございます。

○建石委員 リース契約を過去にやって、効率がよくなかったというふうに答弁あったんですけれども、他の自治体の制度云々であれば、その辺のところも色々研究されたんでしょうか。

○奥野会計管理者 過去のリース契約に関しては、メンテを含まないリース契約ということで、余り節約になってなかったということで、今後、今レンタル等の購入が大分制度が進んできておりますので、その辺を検討しまして考えていこうと思っています。

○阪口委員 57頁の企画一般事業の三世代同居・近居支援補助金についてですけれども、これ平成29年度より増えたんですね。大分増えたと思うんですけれども、大体どのようにして知らせて、利用される方は、どういう形で知ったのか、太子町はこういうのをやっているというのを。その辺はどうなんですか。

○奥埜総務政策課長 基本的には、広報、又、ホームページ、そちらの方でお知らせを致しております。そういった部分でご確認いただいたというふうには聞いております。

○阪口委員 利用者さん自身がそうおっしゃっているんですか。

○奥埜総務政策課長 そういう方がおられるという状況でございます。

○阪口委員 積極的に少子化対策ということでやっているんですから、できるだけしっかり知らせていくというのか、そういう制度にしていって頂きたいというふうに思うんです。

それと、平成30年度の新婚生活支援補助金ですか。これはスタートアップということで、これも2件あったということなんですけれども、内容的にどのようなことをやられるんですかね。スタートアップ。

○奥埜総務政策課長 基本的には、定住をしてもらえる方、こちらの方で34歳以下の方ということで、世帯所得が340万円未満という方の転入、町内の方に転入に伴います婚姻に伴ってですね。婚姻に伴って転入されるというようなところで、新たに自宅を借りられる、又、そういった部分で敷金、礼金、引越料、こういった部分に対して適切な選択というような形になってございます。

- 阪口委員 これは相手が申請される訳ですね。
- 奥埜総務政策課長 はい、転入される対象者の方から申請をして頂くというような形でございます。
- 阪口委員 今後、できるだけ知らせると同時に、他の施策なんかとも、例えば空き家対策なんかとも含めて知らせていけるということが大事ではないかなというふうに思うんですけども、今後、広報とかホームページで知らせるということだったんですけども、それ以外の方法というのは考えておられるのでしょうか。
- 奥埜総務政策課長 こちらの方の新婚新生活の支援事業につきましては、国の施策の部分を、補助を受けながらということでございますので、国の方でもって啓発もされておられるところですけども、三世代もございますけれども、極力窓口等も含めまして啓発の方させていただいておる状況です。
- 森田委員長 他にございませんか。
- 村井委員 59頁のふるさと太子応援基金寄附金の中でのクレジットカード決済の比率と伸び率とどういった推移で来ているのか、教えていただけませんか。
- 奥埜総務政策課長 全体の中でのクレジットカード決済の比率ということでございます。これにつきましては、約86%がクレジットカード決済というふうになってございます。申し訳ございません、経年的な比較につきまして手持ち資料等持ち歩いておりませんので、申し訳ございません。
- 村井委員 86%、すごいふるさと基金に関してはクレジットカードを利用される方が多いと私も思うんですが、67頁のコンビニ収納の収納率。コンビニを利用して収納される率のことを教えていただけませんか。
- 林税務課長 税の関係のコンビニでの収納というところですけども、収納金額ベースで13.2%がコンビニでの収納となっております。
- 以上です。
- 村井委員 それはもう経年的でいっても、一定のずっと同じぐらいの割合なんですか。
- 林税務課長 若干コンビニの方は増えております。具体的な数字はちょっと持ち合わせておりませんが。
- 村井委員 次に、61頁のところマイナンバーカードの発行枚数と普及率のところを教えていただけませんか。

○米田住民人権課長 部長の方から説明の中で年度末の数字は申し上げましたけれども、直近の数字を私の方からお答えさせていただきます。本年7月末現在で累計でいきますと1千436枚、人口比では10.8%という数字となっております。

以上でございます。

○村井委員 私もこういう質問させてもらって、私もまだマイナンバーカードを持っていないんですけど、これは職員さんの方では皆さん、持っていられるんでしょうか。

○米田住民人権課長 ちょっと内部職員で保有している率という数字、ちょっと今持ち合わせておりませんが、是非とも本町職員も含めまして議会議員の先生方にも是非ともお持ちいただけるようお願いしたいと思います。又、その辺は調べまして、職員の方にも周知して参りたいと考えてございます。

○村井委員 私も発行してもらえるように手続したいと思うんですけど、これ決算なんですけど、この辺の伸び、現状をわかった上で、国の方でソサエティ5.0とか町長の開会の挨拶の中にもありましたユニバーサルデザイン等、私もちょっと理解に苦しむところの制度、言葉が出てきて、その中で直近のニュースですけど、自治体本意と消費税対策の後の事業としてポイントを付与するようなマイキープラットフォーム構想とかいうのが、先行してやっている自治体があるかと思うんですけど、その辺の情報収集とか検討に入っているとかいうところは現状どうなっているところを教えてくださいませんか。

○奥埜総務政策課長 マイキープラットフォーム、その辺の部分につきましては、国の方も現在進めておられるというような状況でございます。大阪府の方、府内におきましても、非常にその辺の情報、又、施設整備、そういった部分の関係もございまして、なかなか進んでいないような府内の状況もございまして、そういった部分を踏まえまして、これから大阪府等から情報を頂きながら、そういった部分を見極めていきたいなというふうに思っております。

○村井委員 マイキープラットフォーム、マイナンバーカードを活用してということで、色々今の現状でいっていたら、発行だ何だ手続だ言って、なかなか手間ばかりかかってそれだけの効果が得ていないという、やっぱり加盟自治体が多くなる、国がそういうふうに進めていくというのが大いにありますし、もっと大きな話で、キャッシュレス化というところの対応というところでですね。ちょっとクレジットカードの決済の比率とか86%、このやっぱりキャッシュレス時代の中で、これからどう対応していこうとお考えなのか、教えてくださいませんか。

○奥埜総務政策課長 長期の部分での歳入確保を含めていろんな部分で公費収納構想ですね。現金ではない形の収納方法というのは色々取り入れて参っておるところでございますけれども、そういった部分については更に様々な方法、そういった部分も含めて検討しながら進めていく必要があるのかなというふうには思っております。

○村井委員 ちょっと続けてすみません。続きの話、51頁のところの庁舎清掃委託料なんですけど、これはいつも朝、役所に来る時に汗だくになっていつも掃除、清掃して頂いている姿を見て、もうすごくありがたいなと思って、毎日朝思うんですけど、その中で掃除して頂ける範囲というのは、もうこれは現状ここをお願いしますということで指定されているのでしょうか。

○奥埜総務政策課長 基本的には、庁舎内を基本としてその都度必要に応じて依頼をする部分もございますけれども、基本的には庁舎内での清掃ということでの業務委託でございます。

○村井委員 庁舎内ということなんですけど、私も昨日庁舎内色々あちこち行かせて頂いた中で、日頃清掃の委託先の作業の方が清掃されているかと思うんですけど、例えば職員で清掃しているというのは、そういうのは別にないのでしょうか。清掃のやって頂いている以外の所の清掃をするとかいうのは。

○奥埜総務政策課長 共用部分といいますか、廊下等そういった部分は、業務委託しているということもございますけど、執務室内、こういった部分については職員で清掃を行っておるといふようなところでございます。

○村井委員 これも私が質問している中で、これはもう議員が率先してやらなきゃいけないのではないかと思うところもあるんですけど、やっぱり敷地内の雑草、あちこちに生えている。特に、施設と施設のインターバルの間にクモの巣がめっちゃめっちゃ張っていると、なかなか日頃の清掃の委託の中でそこまでやってくださいというところはなかなか難しいかと思うんですけど、どうしてもいいかなどうかなというところで、これまた違う話、ガガッと飛んでしまうんですけど、そういうとこ気になっているんです。

その中で、この決算報告の中の、すみません、えらい話飛びますけど、今年、平成30年度の決算の審査意見の中の中段以降の平成30年度決算についてはその後なんですけど、依然として外的要因も大きく影響を受ける財政状況と、毎年このよく似た表現のこの決算報告受けるんですが、決算意見ですね。受けるんですが、外的要因というのは、どういう意味か、要因が外的要因がどうか分かりません。

○吉田財政課長 国の交付税の依存財源というんですかね。その辺に左右されるということで、そういう現象を書かれているということだと思います。

○村井委員 そういう依存のところが大抵議論になるなどは私も思いますけど、それはただ長年この外的要因に影響する依存財源に、依存というところに慣れてしまった太子町があって、これは内的要因が発生しているのではないのかというようなところも思うんですね。この外的要因があつて当たり前だという感覚を持っている内的要因。さっきのように細かい話をした清掃も一緒だと思っているんです。私は。それはもう内的要因ではないかと思っている中でのひとつ今年2年目ですか。役所調査の組織の再編がありまして、その辺部署の連携なり事務がそこで集中しているんだと。そういうようなことは報告とかありませんか。うまいこと運用出来ていますか。

○今川総務部長 私から、2年程前ですね。2年程前にグループ制から、グループ制というのは各組織を超えての応援体制を敷くということでグループ制のシフトを敷いたんですけれども、その後、2年前の7月にまた元通りに部制を敷いたと。その時に、例えば危機管理課、危機に関すること、危機管理に関することは危機管理課というところで特化するということをさせて頂いたんですけれども、それ以降で、例えたら危機管理に関する一切ですね、自然災害であるとかいうところについての主要性という機能は強化されたのではないかなというようには思っております。

その他、子育て支援に関する業務については、教育委員会、又、子育て支援課とか、健康増進課といったところにも3課それぞれの役割を持って担って頂いているんですけれども、やはりその時代の住民がそもそものどの行政サービスについてのその時代のニーズに的確に対応しているかというところについては、若干問題というか、課題というものを見えてきているのが実情でございます。

したがいまして、組織以外の完璧なおっしゃられる質問に対しまして、そこは時代に即した形で組織の見直し、再編というのはこれはやっていくというのがあるのかなというようなことです。

以上です。

○村井委員 この平成30年度決算ということで、私もタイミング的にはどうなのかなと思ったところもありますし、始め再編成、いきなり100点をとるという訳でもないですし、その後例えば部署ごとのそういう組織内の意見があり、問題点なり、課題なり、そういうふうな検証をしている部署の部課長ですね。の声を聞くとかいうそういうとこ

ろのことはされているのでしょうか。

○今川総務部長 部間での調整が行われているのかという極論の質問に対しまして、部間でやられているかといったら、そこには至っていないと。ただ、各部の今の組織の状況については、内部で検討、検証というのはして頂いているのかなというふうに思っております。

以上です。

○村井委員 先程の阪口委員の質問の中にもありましたけど、子育て、危機管理というところは専門の部署を作って、対応していくということで、部署にまたがる事業というところでなかなかその連携がうまくいなくて、市民サービスの低下につながっているというところのこともないとは言い切れないと思うんですよね。今までグループ制で思ったようになかなか連携がうまく、縦割りになってしまって、おまえところのグループだからとかいうのではなくて、教育委員会だからとかではなくて、そういうふうな課同士の連携というところの意識はやっぱり皆さん、お持ちなんではないでしょうか。

○今川総務部長 これが答えになるのかどうかというのがちょっと私もわからないんですけど、例えば極論で答弁させていただきますと、今、先程答弁させていただいたように、子育て支援に関する事業なんか3課にまたがっているというところで、実際、私立の保育園に関することについては子育て支援課と。町立幼稚園に関することは教育総務課というようなところで、縦割りを横につながりを目指してやって頂いている、反対に1つの今年の進入学に関するところの中でも、健康増進課を含めて3課でそれぞれの担うところというところをやって頂いているんですけども、ただそれが果たしてきっちり出来ているのかというところの評価というのは、やはり住民さんの目線で評価されるものであって、ただこの課にこのことに対して聞いたらいいのというのは若干すごく課題があるのかなというふうには思っております。

○村井委員 その辺、最初に110人、職員さんね。少ない人数の中で幅の広い事務というのをこなされているというのも勿論認識があるんですが、やっぱり住民サービスが低下にならないように、改善出来るところは改善して行って、例えば集中してその部署がもうフル回転で動いているみたいなのところも私も思うところもありますし、その辺のところを協力し合って1つでも前に進むようにそれはもう要望として挙げておきます。終わります。

○森田委員長 他にありませんか。

- 山田委員 先程、阪口委員が聞いてくれた、大変私も結婚新生活支援、これについてはちょっとかかわっております、その後ずっと注目をしていました。なかなか盛り上がってこない。だから、PRは僕個人としては三世同居と結婚新生活、これは絶えず住民さんと会ったら、こういう人口減少対策をやっているんだと。これはささやかな目玉であるということでやっていて、ものすごくその伸びが気になっていたんですけど、阪口委員が質問してくださって大変ありがたいと思っております。だけど、もうちょっと聞きたいのは、この新婚新生活、これが増えないというのか、まだこれから増えるのだろうか、どうだろうか。水面下でどんな動きがあるのか。問い合わせがあるんだけど、2人で150万円の年収があるか、そういうような問題に引っかかってだめなんだとか、何かいろんな窓口としてまだまだこういうことをしたら増えるんだけど、これがネックで断っているというようなことございませんか。
- 奥埜総務政策課長 何かネックになってお断りしているというような部分は今のところございません。ただ、今、ちょっと言って頂きました部分で年収、それと年齢ですね。34歳以下というような部分もあるかと思うんですけど、あと基本的に新たに住居を構えてという形の部分になって参りますと非常にハードルが高い。そういった中で、賃貸住宅という部分が若い家庭の部分についてはメインになってくるのかなという部分には思っております。そういった部分で、転入して頂く場合もその辺の賃貸物件、そういった部分がどうなのかなという部分はあるかなというふうには思っております。
- 森田委員長 よろしいか。他にございませんか。
- 西田委員 職員さんについてお尋ねします。先程今年度正規職員111名と言われたのかな。大阪社保協が色々各自治体の集めた資料を見たら、2019年4月1日付の太子町でいけば、全職員数が174人なんですね。正規職員数が112人ですね。非正規総数が59人だったんです。少し動きある、1人、2人あるかもしれませんが、この数字にはまず間違いはないのでしょうか。
- 堀内秘書課長 ご指摘のありました大阪社保協の回答につきましては、今言って頂いた数字で正しいかと思うんですが。
- 西田委員 だってこの数え方がわかりにくくて、もう非正規の数が膨大で、太子町は府下でも半分以上が非正規だという話だったんですが、今、率でいくとどれぐらいまで下がっているんですか。
- 堀内秘書課長 今おっしゃっていただいたところで非正規率34%という形で社保協の

方にも周知をさせて頂いているかと思えます。

○西田委員 府内だと46%ということがあったんですが、数え方が色々よその自治体も違うと思うんだけど、それでいくと太子町は非正規率はよその町村と比べて低い方になるの。どうなの。

○堀内秘書課長 比率では今おっしゃっていただいた46%ということになっておりまして、町村におきましても大体30%から40%というところになっておりますので、本町におきましても平均的な数字かと考えております。

○西田委員 正職員が沢山いてる方がいいと思うんですけども、そんな中で正職員にやっぱりかかっているかなと思うんです。産業医報酬が45頁か、13万4千円についてましたけど、今休職中の方はいらっしゃいますか。又、産業医に相談している件数なんかもわかればお願いします。

○堀内秘書課長 現在、休職されている方はおられません。又、産業医等に今さっきおっしゃっていただいたように心の病等で相談しているという職員は今のところおりません。

○西田委員 今、職員さんは、先程どこかの部署が過重になることはないかということもありましたけれども、まあ健康に働けている太子町とっていいかしら。

○堀内秘書課長 今のところ、心の病という方はおられないので、健康にして頂いていると考えております。

○西田委員 心の病は見た目ではわからないし、なかなかいざといった時には本当に重症化していることも多いので、特に部課長、よく職員の様子を見て行って頂きたいなと思います。

それと、補正やったっけ。女性を活躍させようという印鑑登録のもの、名前を旧姓使えるというもの、このあと出てくるけれども、そういう間に国では女性が輝くことや、何か言っておられるのではないですか。男女共同参画もあるのではないですか。私も、もっと女性の幹部の方がそこに座ってくれたらうれしいなと思うんですけども、そういう女性の幹部職員の育成とかに力を入れているんでしょうか。

○堀内秘書課長 おっしゃって頂いた男女共同参画の方につきましても、本町において既に女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画というのを平成27年度に策定させて頂きまして、一定の目標のもとに女性幹部登用をしていきたいと考えております。

○西田委員 女性に限らず、ネット上でアジアの主要な14ヶ国に働いている方に管理職になりたい、なりたくないというようなアンケートをとったんですけども、主要14

ケ国、アジアだけです。もう日本というのは最下位なんですって。やっぱり、管理職が魅力的でなければ男性も含め、女性も含め、やっぱりしんどくて家に帰って、女性だったら、そんな性差別したらあかんかもしれんけど、やっぱり子どものことを見て、ご飯作ってと思ったら、なかなかここに座っている方と同じぐらいのことが出来ないと思ったら、仕事、幹部に手を挙げてくれないかなと思うんですけども、そうやってやっぱり、そうはいつでも男女差があるではないですか。そういうことを見て、女性幹部を登用していこうという計画になっているんですか。

○堀内秘書課長 申し上げました計画の方につきましては、個人のそれぞれの事情等は加味しながらも、ただやはり職員数だって定員適正化計画を策定させて頂いている中で、一定の割合はやはり女性の幹部としてなって頂きたいという思いも含めて、作らせて頂いているところです。

○西田委員 計画が前に前に進んで本当に座っている方が2人、3人、半分、半分は女性なんですから、座っていてもいいかなと思いますので、その点は頑張ってやって頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、先程残業のところを言う時に、選挙と防災環境にということなんですけど、あそこはまた残業が多いところ、特に選挙に係ったとだと思わんですけども、他に残業をどうしても増えるような部署はありませんか。そんなに、万遍なくなのか、やっぱりここはそうは言っても多いなという部署はありますか。

○堀内秘書課長 時間外の方につきましては、やはり時期がありまして、忙しい、部署によっては忙しい時期もあつたりしますので、1年通じてずっと残業が続いているような部署はないと考えております。

○森田委員長 他にございませんか。

○建石委員 町税の収納なんですけど、今回、前年度に地方税の黒字の町税を収納されております。それで、数年前から町税収納整理事業ということでやって頂いて、平成30年度もこれ国保は含みますけれども、2千四百数十万円の徴収をさせて頂いているんですけども、この数年、この制度が出来てから落ちてるということは当然ないですよ。

○林税務課長 地方税の徴収機構ということで、大阪府と一体的にという形で平成27年より進めておまして、それで徴収結果としましては、当初平成27年当時でいきますと、相当の件数と引き継ぎ、徴収機構へ引き継ぐ額も大きく、結構町で徴収しているよりもやはり行動的な内容で滞納整理とかも行っていますので、結構な額が徴収いって

いたというところですが、4年目、平成30年度ですね。になってきますと、相当ちょっと残ってくるやつが困難事例ですね。非常にちょっとややこしいところ残ってきて、若干全体的に徴収が難しくなっているというところもあります、それでいっても平成30年度の引き継いだ内容でここを含めてでも62.8%を処理するところがございます。

今後は、やはり困難事例というのがやっぱりどうしても残ってくると思いますので、余り従来より高い徴収率というのは望めないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○建石委員 この徴収機構に対しては、国の方で前年平成30年度44件の件数で、これ対象の件数ですね。

○林税務課長 はい。

○建石委員 なかなか人間的な感じで、他の市町村のあの時のちょっと聞いているんですけども、やっぱり結構困難な部分があれば、トラブっている状況もある訳ですか。

○林税務課長 従来は町内の滞納者の方々と町内の対応ですので、非常に難しい点もあったんですけど、今はそういうのは関係なくですね。それから、徴収機構へ引き継ぐという内容で通知させていただいた状況でも納付をされるケース、結構出ております。そういう意味では、効果は大きいかなというふうには思っております。

○森田委員長 他には。

○阪口委員 55頁ですか。区長報償費、町会長等報償費とありますけど、町会長の方について、内訳ちょっと示して頂いたんですけど、区長の方とそれから町会長の方は、等がついているけど、何で、等がついているんでしょうか。あわせて報償費ということで、住民と行政との色々それぞれ円滑化を図るということもあると思うんですけど、区長会というか、それはどれ、年どれぐらい開かれているんでしょうか。

○奥埜総務政策課長 区長につきましては、均等割で3万8千円、残り人口割で12万6千円を按分させて頂いておるといようなところがございます。

あと、町会長等の等につきましては、これは自治会長も含めてということでの町会長・自治会長という意味合いでの等というふうにご理解頂けますでしょうか。表記的な部分で町会長・自治会長と表記すればよいのかもわかりませんが、町会長・自治会長の全体のくくりとして、等を入れさせて頂いております。

区長会の開催、区長会につきましては、昨年度につきましては年2回と、あと町会

長・自治会長向けに行わせて頂きました補助金等の説明会、こちらの方にも出席して頂いております。区長会としては、2回開催ということでございます。

○阪口委員　そういう報償費も出して、住民さんの意見等もあるいは行政の施策等も進めていこうとされていると思うんですけど、順調に行っているんでしょうか。それぞれ、区長会。

○奥埜総務政策課長　行政、こちらの町の方からの様々な情報なりの部分をお伝えする、そういったことにつきましては、一定、区長会の方でご説明申し上げてそういった部分は機能することが出来ておるかなというふうに思っております。又、各種申請等を大字地区の集会所の維持管理等の関係の手续、そういった部分につきましては、各区長の方で処理して頂いているものというふうに理解しております。

○阪口委員　場合によったら、なかなか通じていない問題もあるように思うんですけども、それはそれとして。

それと、町会長、自治会長の方は、もらわれてどうしているか、どうしているか言うたらおかしいか。その辺はちょっとつかんでおられますか。案外と困っている場面を聞いているのでね。こんなのもろうたと言って。

○奥埜総務政策課長　そこはもうあえてこちらの方から深くお聞きしている部分はございません。ただ、一部町会、自治会の方に入れられている町会、自治会もあるようでございますが、その辺、深くこちらの方としてもどういう形でされておられるかというのはお聞きは致しておりません。

○森田委員長　他にございませんか。

○村井委員　47頁のところ、職員採用試験返還手数料、これは採用の時の何ていうシステムでしたかね。何ていうシステムですか、あれ。

○堀内秘書課長　SPI3というものです。

○村井委員　SPI。手数料がかかるの、これは受験者の数ですか。1回使うとこの額なんですか。それとも、応募された方、それとも採用人数によってこの金額が変わってくるのか、教えて頂けますか。

○堀内秘書課長　今の所謂SPIの方なんですけれども、1回試験を受けた方に対して検査料として1回でこれ5千940円かかるものでございます。

○村井委員　実績としてこれ何名。

○堀内秘書課長　平成30年度で88名、合計となっております。

○村井委員 ということは、これ例えばすごく人数が多かったというか、これはもう比例してこの予算額というのが上がっていくという解釈でよろしいですか。

○堀内秘書課長 受験頂いた数が多ければ多い程、この金額が上がっていくというふうなことです。

○村井委員 この検査を受けて採用に上がった人数、職員は何名。

○堀内秘書課長 例えば、行政職の例で申し上げますと、今回SPI3を受けていただいた方が65名おられます。その中で、合格されたのが2人になります。

○村井委員 技術職は。

○堀内秘書課長 技術職につきましては、昨年度であれば2回させていただいておまして、1回目が3名、2回目が1名となっております、合格したのが1名となっております。

○森田委員長 他にございませんか。

○西田委員 先程の阪口委員の町会長とかなんですけれども、そういうのもちょっと物によっては、時代の流れに即してとかよくおっしゃるではないですか。自治会長は、うちらでいけば本当に10人の組があって、その中から誰かが自治会長になるという中で、なってしばらくして本当にこんなお金をもろうたけど、どうしたらいいのみたいな話を聞くんです。そう思ったら、12人の方から1人選ばれてたまたまなった、この1年は会長で頑張ろうと思っている、みんなと力合わせてやっていこうというのか、別に町会長だから欲しいと思っている人、そんなないないと思うんです。そういつてちょっとニーズも調べてもらって、その分を集会所、各自治会に対する、何て言うの、補助金になるの、そっちの方に上乘せしてもらう方がいいかもしれないし、ちょっとあり方を考えてもらえたらなと思いますので、要望致します。

それで、そこのちょっと下にある地区集会所維持管理グループには大字の6町会ということなんですが、これ割る6にしているんですか。それは何か按分とかあるんですか。

○奥埜総務政策課長 こちらの方は実額ということになってございます。昨年度で申し上げますと、台風21号でテレビアンテナ等が破損した集会所がございました。こちらの方の集会所の修繕、又、消防設備点検につきましては、建物として消防法上の点検実施が必要となっておりますので、こちらの方を実施した場合の支障のあった設備、こういった部分、又、消火器ですね。こちらの方の部分の詰め替え等の部分ということで実額ということになってございます。

- 西田委員 大字の集会所は全部太子町の持ち物ということですね。
- 奥埜総務政策課長 はい、設置条例にのっとって公の施設として町有の施設ということになってございます。
- 西田委員 その大字の集会所の使用方法はやっぱり町の仕様にのっとって、住民さんに使ってもらわんとあきませんよね。
- 奥埜総務政策課長 その辺りにつきましては、町の設置条例、又、規則に基づきまして、地区の管理委員会の方に用途については委託をさせて頂いておるという状況でございます。又、地区集会所につきましては、あくまでも地区の地域福祉、又、コミュニティの向上の為の地区の施設として設置をさせて頂いておりますので、設置条例というもともと一定の基準に基づいてそれから先の部分につきましては、各地区の方で管理委託させて頂いているというような状況です。
- 西田委員 でも、町が持っている分ですからね。集会所。どの住民さんも使えるようには、色々そこで何してもらったらあかんというのはあるかもしれませんが、ちょっと畑の集会所にもお借りしたことはないんですが、どこでも山田でも春日でも太子地区でも借りますと言うたら何時間いくらですというお金さえ払えば、春日に住んでいても使えますし、というようになっているんです。どうも、聖和台だけは縛りがきついようなふうに感じますし、そこは聖和台の住民さんが使うてるのを、金払うのだからどけとは言いません。使っている時にまで貸せとは言いませんけれども、そこは地区集会所を持っているのが太子町であれば、全住民さんに開かれた集会所になるように委託してお掃除とかしてもらっているかもしれませんが、それ言うたらどこの集会所も皆掃除してくれておられると思いますので、町としての指導力は発揮して頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。
- 田中委員 57頁、広報なんですけれども、広報と配付謝礼、13万円。これ町会に払ってられる謝礼で、何町会あるんですか。
- 奥埜総務政策課長 平成30年度につきましては、15町会、自治会に配付をお願いしたということでございます。これにつきましては、4月時点での加入者世帯数これに基づいてお支払いをしておるといようなことです。
- 田中委員 わかりました。では、まだ15町会は自分とこで配っておられるんですか。
- 奥埜総務政策課長 平成30年度につきましては、15町会ということでした。又、直近の9月広報につきましては9町会、自治会でお配り頂いておる状況でございます。

す。

○田中委員　それで、広報と各戸配付業務委託料ということで上がっておるんですけども、町会で同じ地区にあっても町会に入ってもらえるところ、入ってもらえないところ、ありますよね。だから、そこの入ってないところは町で配っておられるけど、入ってないところは各戸配付でされていると思うんですけども、そこらの混乱はないのかどうかということ。

○奥埜総務政策課長　各町会、自治会の方から未加入の方、そういった部分での連絡を頂きながら配付業者に委託をしておるところでございますけれども、若干今年度も委託業者が変更となったような状況の中で、若干ちょっと配付漏れというような部分も出ておるような状況で誠に申し訳ないところでございますけれども、できるだけそういうことのないように徹底して参りたいなと思います。

○田中委員　あともう一個、広報に色々折り込みいうのか、して頂いていると思うんですけども、あれ1つにつき、料金が加算されると聞いたんですけども、それはどのぐらい、1枚。

○奥埜総務政策課長　折り込みにつきましては、1枚5円ということで業者委託をさせて頂いておるということです。

○田中委員　ですから、町民と町をつないで重要な広報、今、全町民に唯一伝わる手段かなというふうに思っていますので、そこら漏れのないように、またよろしくお願い致します。

○森田委員長　他にございませんか。

○西田委員　これ今思ったんですけども、それで配るの、一部配るという金額は、町会の方でも業者とも一緒の金額ですか。

○奥埜総務政策課長　業者につきましてはポストインの単価につきましては25円ということになってございます。尚、町会、自治会の方にお問い合わせしております部分は、15円ということでございます。こちらの方につきましては、同様の部分で町会、自治会も含めて依頼をされている単価を参考にさせて頂いたとかで設定させて頂いているとういことでございます。

○西田委員　なかなかポストインの業者をつかまえるのは大変だということを聞いていまして、大きな市とかだったらもう本当に一遍穴あいたりもしたようなこともあるような話も聞いているんですけども、そういう業者さんが、同じように配っているんだった

ら、町会と自治会の金額と同じでいいと思うんですが、この差額というのはどういったらいいんですか。

○奥埜総務政策課長 やはり業者委託ということになって参りますと、最低限の単価、こういった部分でないと、入札参加した業者の落札が見込めないというような状況もございますので、ここ5年程、又、昨年度につきましても指名登録業者で入札を行う、施行するところなんですけれども、なかなか价格的な折り合いが難しく、そういった状況を含めて、現状単価差がつくような形になってございます。又、先程申し上げました町会、自治会の方をお願いしております部分につきましては、他の部分で同様の冊子等を町会といたしますか、そういった方についておられる単価、こういった部分をお聞きして選定をさせて頂いたというようなところでございます。

○西田委員 これを今配っている人、町会が、業者がよくて10円の差があると思ったら、ちょっと余りいい気がしないという気もするんですけれども、だから先程の町会に町会長に報酬を出すというのも、長年ずっとやってきたんだけど、今広報の配り方変わったみたいに少しそういったお金の動き方というのは考えて頂けたらと思います。こんなに差はちょっと知ったらどう思われるかなと思うので、ちょっとご検討ください。

○森田委員長 他にございませんか。これもう終わったらと思って。まだ何もまだ続きそうだったらもうちょっと休憩に。ありますね。

では、ここで暫時休憩とします。再開は1時から。

午後 0時05分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○森田委員長 それでは、再開致します。

○西田委員 18ページの入湯税についてお尋ねします。予算額50万円ってなってますよね。ちょっと過去調べてみたら、平成28年の収入済額42万2千550円。平成29年が22万5千800円。今回見たら9万9千600円ではないですか。これやっぱり太子温泉に入るお客さんが減っているというのが、この入湯税の減に現れているんでしょうか。

○林税務課長 入湯税は、入湯客数の減少が去年、一昨年から著しく減少となった結果、税額が落ちているという状態になっております。入湯客数に対して日帰り75円、1人75円を特別徴収という形で頂いておりまして、平成30年度は泊まりも込みですけ

れども、1千228人の客数という内容でございます。

○西田委員 別のことで、60頁になります。人権啓発費について、広報に人権のコラムもあると思うんですけれども、その執筆料はおいくらになっているんですか。どこに現れているんですか。

○米田住民人権課長 只今、ご質問の広報に掲載させていただいているコラムにつきまして、ここの中の委託料ですね。1町村当たり10万円の執行で。すみません、こちらの一般会計の方からではなくて、人権協会の団体の予算の方から予算執行させて頂いています。1市町村当たり年間10万円ということになってございます。

○西田委員 では63頁の町人権協会の請求の中身から10万円出ているということでしょうかね。

○米田住民人権課長 そうでございます。

○西田委員 毎年6段組みの3段分ぐらいがこのコラムかなと思っているんですけれども、こういう金額はどうやって決めるの。それでいくと59頁の地域公共交通の原稿料というのが、広報の原稿料になるのでしょうか。

○奥埜総務政策課長 現在、広報誌の方にコラムとして掲載して頂いている部分の原稿料という形で謝金という形でお支払いをさせて頂いています。

○西田委員 これはでは年間12回もつとになるの。

○奥埜総務政策課長 昨年度につきましては、1回一月分が欠筆となっておりますので、11ヶ月分ということでございます。

○西田委員 この地域公共交通、本当見開きで50もあるではないですか。そういう意味では、広報の紙面をこっちが作っているやつにその1文字何ぼとかないかもしれないです。紙面を扱うのにいくらと決めているのか。その人によって決まっているのか。基準はあるんですか。

○奥埜総務政策課長 広報の紙面率では各原課の方から提出されて参ります。その辺りは総務政策としては格段把握、又、そういった部分も把握しております。又、只今委員の方から言われましたが、公共交通の原稿料、これにつきましては近隣団体で同様のコラム的なものを記事等を書かれておられる状況を把握させていただいて参考として価格の方を決めさせて頂いたというような状況となっております。

○西田委員 新規の大学の先生が書いてたとかもしていたと思うんですが、近隣の相場というのも大切かもしれませんが、太子町の紙面の中で、これだけ書いてこれだけと、

表に書いてこれだけとというのがあと思うので、やっぱり広報を扱ってあれだけのページ数を担っていたら、そこら辺の割合というか、考えていかなあかんのかなと思うんですが、先程の配るのも10円の差もあんなのと一緒で、やっぱり公平、そういうのを考えてみんなにそういう数字が見えるようになっているので、考えていって頂きたいと思いますので、それは要望しておきます。お願いします。

公共施設が色々新しくなっています。色々この年度にも、当初色々ありました。生涯学習施設もこれからどうやっていくんだというのが進められようとしていますし、その中でもまた補正に出ますけれども、観光交流センターの観光協会の方をこちらでまた、頑張ってもらおうかということも考えていかなあかんのですけれども。その時々台風で潰れたといったら、新たなことだって考えていかなあかんかもしれないんですが、公共施設管理計画というのがあって、そこにもものっとな動いていると思うんです。今回そういう施設が色々変わっていきますけれども、施設を建て替えるというとなそれなりのお金が要るではないですか。原課でそういう学校施設どうしていこうとか、そういうのも考えていくかもしれませんが、トータルで太子町の施設、どこから順番に変わっていく、変えていくとかを考え続けているんですか。

○奥埜総務政策課長 公共施設等総合管理計画につきましては計画対象という分では、個別の施設計画につきましては、国の方で求めておりますので、来年度中での策定というようなところがございます。そういった中で、学校施設、義務教育施設については、これまで優先的な部分も含めて年次計画の中で実施されておられてきておるところです。その他の施設につきましては、個別の施設計画が最終的に作成された中で、また財政的な状況を踏まえて優先順位を決めていく必要があるかなというふうには考えております。

○西田委員 持ち込んだけれども、計画出来たけど、その時に集会所を何人利用しているか、特に大字なんかは数字欲しいなと思っているけど、バーで入っていて数字把握していないのとかも、ここで急いで作るのもあったし、色々考えがあつての話なんやけど、この先進もうと思ったら、この時、計画を作った時に足らなかったような資料も作っていかなあかんと思うし、少なくともこの例えばというたら保健センターは次、庁舎の近所やったらと思うんですけれども、そういったなんやろ、太子町全体の話して、いやいや違う、そこへ行くより大字の集会所があるよというのがわかるような年次計画立てていくのが見えるようなのをやっぱり見せて資料というのかな。こういうふうに進め

ていますとかというのがわかるような資料を出してくれたから、急にこんなことをやるんだというようなことがなくなるかなと思いますので、それぞれの部のかかわり方ということかもしれないけど、最後、把握したやつはどこかで示してもらいたいと思うんですけれども、計画に沿ってどこまで今年、本年ではこういうことを考えていますとか、そういうものを私ら議員に、また教えてもらったらと思いますので、計画あって見えてこないものがちょっと。見えるようにして頂きたいと思いますので、それは要望しておきます。お願いします。

○森田委員長 他に。

○田中委員 49頁の情報公開費用というのは、総務でいいんですか。ちょっとこれについて、もう主要施策報告書でも2010年情報公開請求意見書が8件とか、個人情報5件とか書いて頂いているんですけれども、ちょっとこの内容についてと情報公開審査委員会の活動についてちょっと教えてほしいんですけど。

○奥埜総務政策課長 情報公開審査会、又、個人情報審査会ということでの2つの会議という形になって参ります。この審査会につきましては、情報公開、又、個人情報の取り扱い等で審査請求、こういった部分が提出された時にその内容について審査して頂くというような審査会ということで弁護士、又、法務、そういった形の大学の教授を委員として構成しております。5名の委員で構成して頂いているというような状況でございます。こういった中で、昨年度につきましては、情報公開の請求が8件、個人情報の開示を求めるものが5件ということで、その中で昨年度は2回開催させて頂いて、この状況の報告、又、もう一回につきましては情報公開の審査請求が1件上がっておりますので、その内容についての審議をして頂いたというような状況になってございます。

○森田委員長 他に。

○建石委員 ちょっともう一回外れているかもわからないんですけれども、財産管理。道の駅の財産管理。土地及び建物は太子町のスペースが、土地はこれ一応178.93、建物が178.93の平米数で表示されている。これは総務部関係の所轄でいいんですか。

○今川総務部長 おっしゃっているのは、決算書の164ページ以降。これよりも会計、出納の方で台帳整理はされています。台帳整理の仕方については。その財産の管理については、担当する組織で行っておりますので、今おっしゃっている道の駅についてはまちづくり推進部の方で所管下でされています。

○森田委員長 他に。

○西田委員 公平委員会ね。53頁の。これ先程言っていた施策の報告書でいけば7.73なんですけれども、これみんな太子町で扱った件数ですか。開催は。9回開催ですか。太子町。9回開催していて、どうなっているんですか。

○堀内秘書課長 公平委員会の開催は9回です。

○西田委員 このゼロ件というのは、もう全体でゼロなのか、太子町がゼロだったのか。

○堀内秘書課長 公平委員会開催が9回させて頂いているのは、太子町の案件ではなくて、それ以外の他市町村の件数となっています。

○西田委員 他市町村では公平委員会にかけるようなことがあったけど、下のゼロ件というのは、太子町はなかったですよというのを10頁に書いてあるんですか。

○堀内秘書課長 申し訳ないですけど、太子町は案件としてはゼロ件ということで、他の案件に係るものとして9回開催されたということになっております。

○森田委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、総務部関係の質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩致します。

午後 1時10分 休 憩

午後 1時25分 再 開

○森田委員長 それでは、再開致します。

○横田健康福祉部長 それでは、私の方から健康福祉部が所管致します決算で、歳出の方から事業別区分の決算額の大きいものを中心にご説明をさせていただきます。

尚、説明に当たりまして、人件費につきましては、本日総務部長より説明がありましたので、又、各費目も共通することから説明の方は省略をさせていただきます。

又、不用額につきましても、別途不用額調書を配付させて頂いておりますので、説明の方は省略をさせていただきます。

では、決算書の70、71頁をお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額1億5千739万1千369円。恐れ入ります、次の頁をお願い致します。

事業別区分、社会福祉管理事業4千753万2千975円は、主に太子町社会福祉協

議会への法人運営や、地域福祉推進の為の各種事業等に係る補助金4千132万1千530円、又、内部組織の共同設置として運営しております福祉分野に係る南河内広域行政共同処理事業負担金548万6千円等でございます。

次の、民生委員等事業78万9千円は、本町の民生児童委員、保護司会や更生保護女性会の活動に係る経費でございます。尚、民生児童委員の定数は地区担当29人、主任児童委員2人となっておりますが、現在、地区担当で欠員1名となっている状況でございます。尚、保護司は5人でございます。

次に、地域福祉援護事業の31万6千円は、知的・精神障がい者等の財産管理や介護施設への入退所等の契約及び遺産等法律行為を自分で行うことが困難な者を保護支援する成年後見制度に係る経費で、平成30年度は施設入所者1人の費用助成として21万6千円、又、昨年5月の大雨による自然災害に対する見舞金として10万円でございます。次に、地域福祉コーディネーター配置事業331万4千570円、次の頁をお願い致します。

平成28年度から非常勤嘱託職員として配置しております地域福祉コーディネーター1名に係る経費で、地域における生活困窮者や障がい者等の要援護者が、住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らすことが出来るよう社会福祉士を活用することで課題の解決や適正な福祉サービスの導入につなげてございます。その実績としましては、民生委員活動等のコーディネートや公的サービスとの協働等、合わせて31件、又、個別の相談支援では79人の相談を行ったところでございます。尚、相談種別で累計致しますと、延べ309件の相談支援を行いました。

過誤納還付事務事業527万6千698円は、事業の確定等に伴う前年度や過年度の国・府支出金等の精算に伴う還付金でございます。

2目障がい福祉費、支出済額3億2千577万9千835円。障がい福祉管理事業59万4千772円のうち、障がい者ふれあいスポーツ大会委託料12万2千250円は、毎年秋に町内5つの障がい者団体により町立体育館で実施されており、平成30年度は132人の参加者がございました。又、障がい者緊急一時保護居室確保事業委託料35万6千530円は、障がい者虐待が発生した場合の一時避難場所として居室を南河内6市町村で確保する為に係る経費で、本町の利用実績はございませんでした。心身障がい者（児）事業1千40万7千383円、8節報償費の心身障がい者等給付金527万8千500円は、身体障がい・精神障がいや、療育で手帳をお持ちの在宅の方、618人

に対して給付を行ったものでございます。13節委託料の9万9千360円及び15節工事請負費の361万9千800円は、施設の老朽化に伴うつばき作業所の改修に伴う設計及び外壁・屋根、又、内装等の工事を行ったものでございます。19節負担金補助及び交付金の障がい者住宅改造助成金89万9千円は、日常生活の基礎となる住宅の改善を促進し、生活の利便性を図る為の助成で2件の実績がございました。20節扶助費の身体障がい者手帳診断料助成金33万6千600円は、身体障がい者手帳交付申請の為に要した診断料を助成するもので、延べ53件でございます。

次の、障がい児通所支援給付事業6千501万2千215円のうち、20節扶助費の障がい児通所等給付費6千492万3千180円は、小学校就学前の児童の発達支援事業と就学後の児童の放課後等デイサービス事業の利用に対する給付事業で、利用者は49人、年間利用述べ人数では448人の利用実績となっております。障がい者自立支援給付事業2億4千365万6千4円、次の頁をお願い致します。

13節委託料の基幹相談支援センター委託料197万円及び障がい者相談支援事業委託料321万4千円は、障がい者が自立し、安心して暮らせるように事業所、科長の郷でございますが、に相談支援事業等を委託しており、96人の実績がございました。又、在宅入浴サービス事業委託料は100万8千円、利用者は1人、利用回数は84回でございました。14節使用料及び賃借料の重度障がい者リフト付きタクシー利用料24万2千640円、利用者は13人、延べ166回でございますが、実績がございました。

20節扶助費の障がい者（児）日常生活用具給付・貸与費452万5千303円は、障がいのある方が在宅で生活するのに必要な用具の購入等について助成する事業で、86件の実績がございました。障がい者（児）補装具給付費132万9千200円は、障がい者等の日常生活がより円滑に行われる為の用具を給付、又は、貸与する事業で、17件の実績がありました。介護給付・訓練等給付費2億2千38万1千165円は、障がい者が自立して安心して暮らせるよう、居宅介護、共同生活援助や生活介護等のサービスを提供する事業で、介護給付で77人、訓練等給付で65人の利用がございました。移動支援給付費853万2千900円は、屋外で移動が困難な障がいがある人の外出の為の支援を行う事業で、32人の利用がございました。日中一時支援給付費132万1千435円は、日中における活動の場の確保及び親の就労支援や家族の一時的な休息等を支援する事業で、12人の利用がございました。

次の、自立支援医療給付事業610万9千461円、20節扶助費の更生医療給付費

569万958円は、身体障がい者で、その障がい除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待出来るものに対して提供される更生の為の医療費の給付を行うもので、14人に支給をしたところでございます。又、育成医療給付費の41万3千573円は障がい児に対して更生医療と同様、生活の能力を得る為に必要な自立支援医療費の給付を行うもので、5人に支給をしたところでございます。

続きまして、3目老人福祉費、支出済額1千614万2千500円、介護保険施設整備事業125万円は、地域密着型介護老人福祉施設、ふくの音の整備に係る借入金利子に対し、平成28年度から令和7年までの10年間を助成期間としてございます。高齢者介護予防生活支援事業66万5千420円は、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯を対象とした事業で、13節委託料の給食調理業務委託料21万3千440円は食の自立支援としての取り組みで、対象者が8人、延べ460食分でございます。又、緊急通報装置賃借委託料45万1千980円は、緊急時に迅速な対応を図る為のもので、39人の方が貸与をされておられます。高齢者介護予防拠点づくり事業15万4千431円は、葉室にございますグラウンドゴルフ等交流広場、愛称としていきいき交流広場の維持管理経費で、主にトイレの汲み取り手数料、原材料費として溝のグレーチングの購入等でございます。

次の78、79頁をお願い致します。

老人ホーム入所事業209万4千927円。65歳以上の高齢者で心身の状況、その他置かれている環境の状況、又、経済的理由を総合的に勘案して在宅で日常生活を営むことが困難な人に対する養護老人ホーム入所措置費で、対象者は1人となっております。敬老会等事業359万8千288円、8節報償費の311万6千760円及び13節委託料45万円は金婚式記念品や敬老祝金の他、9月に開催しました敬老会に対する経費でございます。昨年度は金婚者11組、敬老祝金は節目の祝金で、その内訳は80歳傘寿で107人、88歳米寿で56人、90歳卒寿で52人、99歳白寿で1人、又、特別敬老祝金である100歳の方は1人でございました。尚、敬老会の参加につきましては約130人の方に参加を頂いております。

老人クラブ活動等社会活動促進事業32万7千円は、老人クラブ和光会への活動助成でございます。社会福祉法人等による利用者負担額助成事業8万8千円は、低所得で生計が困難であると認定した要介護者に、社会福祉法人等がサービス利用に伴う利用者負担の一部を軽減した場合に、社会福祉法人等に対して助成するもので、4施設に対する

助成金でございました。

次の、外出支援事業 7 1 2 万 7 千 4 3 4 円は町内の 6 5 歳以上を対象とした予約型乗り合いワゴンの試行運行に係る経費で、主に予約受付担当のアルバイト賃金や、車両運行業務の委託料でございます。1 7 1 人の方にご利用頂き、平成 3 0 年度は年間で延べ 8 千 8 1 人、1 日平均で延べ 3 6 人程度の利用がございました。

高齢者生きがい活動促進事業 8 3 万 7 千円は、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みで、高齢者の生活支援、又、移動支援の為に有償ボランティアの立ち上げ支援に係る補助金で、寿喜菜の会が展開する移動支援部門に対する補助金でございます。

続きまして、4 目老人医療助成費、支出済額 1 千 3 5 万 8 千 8 8 3 円。これは平成 3 0 年度からの福祉医療制度の再構築により経過措置の対象となった 6 5 歳以上で一定以上の障がい等のある方に対して医療費の自己負担の一部を助成するもので、経過措置対象者は平成 3 1 年 3 月末現在で 4 3 人となっております。

次の、8 0、8 1 頁でございます。

5 目重度障がい者医療助成費、支出済額 2 千 1 5 4 万 7 千 6 0 円。これは 1 級又は 2 級の身体障がい者手帳をお持ちの方等、重度の障がいがある方々の医療費の自己負担に対して助成するもので、年間の平均で 1 2 7 人の対象者の方に対する助成費等でございます。

6 目ひとり親家庭医療助成費、支出済額 7 1 3 万 9 千 8 7 3 円。これは、ひとり親家庭で 1 8 歳に到達した年の年度末までの児童と親、又は養育者の方に対する医療費の自己負担に対して助成するもので、親と子、合わせて年間の平均で 2 6 7 人の対象者に対する助成費等でございます。

7 目子ども医療助成費、支出済額 3 千 7 5 0 万 9 千 3 8 9 円。これは中学校卒業までの子どもの入院及び通院に係る医療費の自己負担に対して助成するもので、平成 3 0 年 4 月 1 日現在の対象者は、就学前の乳幼児が 5 2 7 人、小学生が 6 0 6 人、中学生が 3 9 7 人の合計 1 千 5 3 0 人で、これらの対象者に対する助成費等でございます。

次の頁でございます。

8 目未熟児養育医療給付費、支出済額 4 4 万 6 千 1 9 円。これは出生時の体重が 2 千グラム以下である等の未熟児を対象として、正常な新生児の機能を有するまでの指定養育医療機関への入院治療費に対して給付を行うもので、乳児 2 人に対するものでございます。

次に、9目国民年金総務費、支出済額1千135万2千878円。国民年金事業50万8千988円は、年金に係る事務のうち法定受託事務等の市町村が行う年金事務に要した経費でございます。10目国民健康保険費、支出済額1億4千418万8千986円。次の頁をお願い致します。

国民健康保険特別会計繰出金事業1億930万9千163円。国保特別会計への繰出金で、保険基盤安定繰出金の他、その他一般会計繰出金として集団検診の際の国保被保険者に係るがん検診経費や、町独自減免に対する繰出金に加え、福祉医療費助成事業に係る国庫負担金減額相当分の繰出金でございます。

続きまして、11目介護保険費、支出済額2億372万5千375円。介護保険特別会計繰出金事業1億6千615万9千800円は介護特別特会への繰出金で、介護給付費、地域支援事業事務費や認定審査会共同設置に対する繰出金でございます。又、低所得者保険料軽減繰出金は、1号被保険者の保険料のうち第1段階の方の負担が国の制度で軽減されることに伴うものでございます。

次の86、87頁でございます。

サービス事業514万1千233円は、地域包括支援センターが事業所として実施する介護サービス事業で、主にケアマネジャーの非常勤嘱託賃金や、要支援1、2の認定を受けた方等のケアプランの作成に係る介護予防支援負担金でございます。要支援の方を対象とする介護予防支援の作成件数は515件で、総合事業対象者を対象とする介護予防ケアマネジメントの作成件数は196件でございます。

12目総合福祉センター管理費、支出済額1千911万420円。指定管理委託料1千785万6千円は、総合福祉センターの維持管理に係る経費で、太子町社会福祉協議会に指定管理として委託を行ってございます。業務内容は、施設や設備の維持管理に関することや、利用者の生活等の相談支援、送迎バスの運行やセンターの管理、浴場の運営等でございます。総合福祉センターの年間利用者は延べ1万6千439名、1日平均67人で、浴場、風呂ですが、月、火、木、金の週4日で、年間の利用者は延べ7千87名、1日平均29人でございました。送迎バスの運行も週4日で、1日平均35人の利用がございました。

15節の工事請負費の125万4千420円は、給水設備であるポンプユニットや受水槽等改修工事を行ったものでございます。

13目後期高齢者医療費、支出済額1億5千801万2千707円。これは後期高齢

者医療に係る経費で、19節の負担金補助及び交付金1億2千207万433円は広域連合へ支出するもので、後期高齢者医療費制度の医療給付費等に係る定率負担金や、広域連合への事務費負担金でございます。28節の繰出金3千594万2千274円は、特別会計へ繰り出すもので、事務費等繰出金や保険基盤安定繰出金の保険料軽減分でございます。

続きまして、2項児童福祉費、1目児童措置費、支出済額2億244万6千935円、児童手当給付事業は児童手当の給付に係る経費で、対象は中学校卒業までの児童を養育している養育者に対して支給されることとなっております。支給対象者の実績は延べ人数としまして1万8千616人、月平均で1千551人でございます。

2目児童運営費、支出済額3億404万8千592円。次の88、89頁でございます。

保育所に係る経費でございますが、13節委託料の保育料徴収委託料の36万円は、やわらぎ・松の木保育園に対する委託経費、又、19節負担金補助及び交付金の3億360万2千680円は、やわらぎ・松の木両保育園、やわらぎ幼稚園への各賞与金等でございます。尚、平成30年度末の合計児童数が291人で、そのうちやわらぎ保育園が104人、松の木保育園が114人、やわらぎ幼稚園が71人、この他に広域入所児童としては2人でございます。次に、3目放課後児童会費、支出済額3千453万177円、これは放課後児童会の運営に係る経費で、主に非常勤嘱託員5人、支援員及び補助員20人の賃金と、施設の維持管理経費でございます。クラス編成でございますが、磯長教室は4クラスで児童数が128人、山田教室は1クラスで児童数が40人でございます。又、待機児童はございませんでした。

15節工事請負費の91万8千円は、山田放課後児童会空調設備更新工事、又、18節備品購入費の26万8千22円は、磯長放課後児童会の冷蔵庫、掃除機等の購入費でございます。

90、91頁をお願い致します。

4目児童福祉費、支出済額6千527万8千873円。子ども・子育て支援事業4千6万3千895円は、子ども・子育て会議開催経費の他、おひさま広場、1歳6ヶ月児フォロー教室等の実施に伴う保育士等の非常勤嘱託員に係る経費でございます。又、13節委託料のうち、子育て支援センター事業委託料の795万1千円は、やわらぎ幼稚園に運営を委託している経費、子育て関連支援事業委託料の409万8千円は、子ども

の貧困対策として対象となる子どもの世帯への生活支援事業で、7世帯に対して支援を実施したところでございます。

19節負担金補助及び交付金の多子世帯保育料等助成金2千125万6千360円は平成28年度からの継続事業で、国制度を拡充する町の単独施策として第2子半額、第3子無料の多子世帯保育料等助成金で、対象児童は116人となっております。児童虐待防止事業387万534円、7節の賃金310万6千64円は、児童虐待防止対策事業に係る非常勤嘱託員の社会福祉士及びアルバイト職員に係る経費、又、8節報償費の22万9千500円は児童虐待スーパーバイザーに伴う経費で、年間延べ17日の活動に係る経費でございます。

次の92、93頁でございます。

発達障がい児等療育事業377万6千681円、13節委託料のうち、障がい児療育等支援事業委託料60万円は、5人程度の小クラスで、太子町、河南町、千早赤阪村の3町村で共同実施しておりますポニースクールで、発達面での遅れのある児童の親子が対象でございます。6組の利用がございました。19節負担金補助及び交付金の心身障がい児通園施設補助金293万7千744円は、河内長野市にございます聖徳園に対する運営補助金で、利用者は知的障がい児5人、尚、身体障がい者は利用者はなしということでございます。保育所等巡回支援・児童個別支援事業1千138万9千318円は、町内の保育所、幼稚園と連携をとり、発達の遅れや恐れのある児童を早期に発見することで、保護者の適切な子育てにつなげることを目的とした事業でございます。専門職である保育士1人、臨床心理士2人、作業療法士2人、言語聴覚士2人の賃金や報償費の他、18節の備品購入費9万7千770円では、教室で使う折り畳みプール、テーブル等を購入致したところでございます。

過誤納還付事務事業609万4千901円は、事業の確定等に伴う前年度や過年度の国・府支出金等の精算に伴う還付金でございます。

続いて、4款衛生費でございます。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額7千561万6千990円。94、95頁をお願い致します。

保健衛生管理事業2千781万8千412円は、保健センターの全体的な事務関連経費や、広域で行っている事業に係る負担金等の経費でございます。

7節賃金783万6千193円は、専門職である保健師1人、管理栄養士1人の他、アルバイト職員2名の賃金でございます。19節負担金補助及び交付金1千684万2

千688円のうち、小児救急医療事業負担金1千311万6千706円は、南河内の3市2町1村が共同実施しております小児救急医療事業の運営負担金で、診療実績は昨年度1年間の受診者全体では延べ8千265人、このうち太子町の方は300人でした。南河内圏域障がい児者歯科診療事業負担金42万1千626円は、南河内の6市2町1村で共同運営しており、平成30年度の診療日数は49日でした。受診者数は初診で7人、再診は延べ696人、このうち太子町の方は初診ではゼロ人ですが、再診では20人の方が受診をされています。一番下の富田林休日診療所運営負担金200万3千889円は、本町及び富田林市、河南町、千早赤阪村で共同実施している休日診療所の負担金です。診療実績は平成30年度の診療日数73日、受診者全体では2千981人、このうち本町太子町の方につきましては146人でした。その他、各種団体への負担金、補助金等の支出です。市町村健康対策推進事業285万8千971円は、健康づくり推進会議や自殺予防対策関係の経費です。

1節報酬の26万6千円は、健康づくり推進会議委員及び自殺対策計画委員に対するものです。8節報償費の10万5千円は自殺予防に関連する報償費で、年6回の心のほぐしの会、これにつきましては臨床心理士による心の悩み相談です。町の自殺対策庁内連絡会で、職員の自殺予防に対する意識を高める為、外部の講師を招いて研修会を実施した講師謝礼等です。

次に、保健センター維持管理事業212万4千540円は、保健センターの維持管理に係る経費です。

96、97頁です。

2目健康管理費、支出済額6千379万1千750円、予防事業3千13万2千911円は各種の予防接種に係る経費です。13節委託料2千735万3千786円は国の制度による乳幼児等予防接種の他、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌予防接種に対する委託料で、延べ4千506人に対する費用です。又、19節負担金補助及び交付金267万3千140円は、各種予防接種費用に対する助成金、任意や町独自で助成する予防接種に対する費用で、助成対象者は、おたふく風邪ワクチン接種者で136人、ロタウイルス予防接種者で171人、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種者で76人、風疹予防接種者で14人です。健康教育事業60万5千674円は、聖徳市でのミニ健康展、ヘルシーライフ講座や糖尿病地区学習会等に係る経費です。

ます。特に糖尿病予防の取り組みと致しましては、健康づくり推進委員を中心に休日や夜間に行う等、身近で参加しやすい地区集会所等で開催したところでございます。4地区で114人の参加がございました。

次の頁をお願い致します。

健康相談事業28万4千182円は、健診の結果説明会等に係る経費で、1千802件の相談対応をしたところでございます。

次の健康診査事業1千482万6千73円は、各種がん検診や40歳以上の方を対象とした特定健診時の追加項目に係る健診等、各種健診に係る経費でございます。13節委託料1千416万8千770円、がん検診の受診者は子宮頸がん検診で544人、乳がん検診351人、胃がん検診441人、大腸がん検診545人、肺がん検診401人、又、基本健康診査1人、肝炎ウイルス検診2人、骨密度測定28人、成人歯科検診で51人でございます。

集団健診事業271万7千347円は、毎年8月下旬に行っておりますとくとく健診に係る経費でございます。平成30年度の開催期間は6日、受診者は606人ございました。

次の頁をお願い致します。

母子保健事業1千238万168円は、妊婦から出産後3歳6ヶ月児までの妊婦健診及び乳幼児健診に係る経費でございます。7節賃金の22万6千235円及び8節報償費の226万3千400円は、赤ちゃん会、乳幼児健診、乳幼児訪問等、母子保健に係る看護師等の賃金や医師・歯科医師の報償費でございます。

13節委託料の乳幼児健康診査等委託料107万64円は、生後1ヶ月以内、生後9ヶ月から11ヶ月の乳児の健診に係る経費、又、妊婦健康診査等委託料774万4千430円及び19節負担金補助及び交付金の健康診査費助成金13万4千590円は、妊婦の定期健診に係る費用で、1人当たり公費負担限度額14回分の11万6千840円を上限額とし、受診者116人、受診延べ回数は964回分となっております。又、妊婦歯科健診委託料の12万8千887円は、母子健康手帳の交付を受けた妊婦が出産するまでの間に歯科診療を受けて頂く為の経費で、受診実績は17人ございました。健康マイレージ事業103万5千997円は、健康マイレージ事業たいしくんスマイルに係る経費でございます。平成30年度のたいしくんスマイルの応募総数は、940人となっております。平成29年度に磯長小学校の協力のもと、小学生を対象に行い、

又、平成30年度は磯長、山田両小学校の協力を得て、子どもマイレージ事業として実施を致しております。子どもマイレージ事業の参加者は、磯長、山田両小学校合わせて659人となっております。又、協賛企業は7件増の31社、ポイントの寄付対象団体も前年度より3団体増の34団体となっております。

妊婦出産包括支援事業181万398円は、妊娠期から1歳半までの子育て期にわたる母子保健に関する総合的な総合支援を行う経費で、8節報償費の112万272円はファーストベビー講座や赤ちゃん会の講師謝礼、又、出産祝品として76人に要した経費でございます。

恐れ入ります、少し頁を飛んで頂きまして、144、145頁をお願いします。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費、そのうち決算書の上の方になりますが、私立幼稚園等助成事業3千547万9千950円は、町内私立幼稚園及び町内在住者に対する幼稚園教育の振興と、幼児教育における保護者負担の軽減を図る為の事業に伴う経費でございます。

19節負担金補助及び交付金の施設型給付負担金2千934万8千350円は、園運営の健全化を図る為の助成で、園児815人分、又、一時預かり事業幼稚園型負担金の546万7千400円はやわらぎ幼稚園に対する助成で、対象児童平均で47人分でございます。

20節扶助費の私立幼稚園就園奨励金66万4千200円は町内在住の方で4人分の経費でございます。

又、申し訳ございません、少し頁を飛んで頂きまして、158、159頁をお願いします。

10款災害復旧費でございます。3項厚生労働施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費、放課後児童会施設災害復旧事業138万2千400円は、昨年9月の台風21号により破損した磯長教室の屋根及び雨どいの修繕として53万4千600円、又、園庭の藤棚建て替え工事に係る経費84万7千800円でございます。

次の頁でございます。

2目衛生施設災害復旧費、保健センター施設災害復旧事業7万9千488円は、同じく21号台風に伴い破損した屋根の修繕を行ったものでございます。

以上で歳出についての説明とさせていただきます。

引き続き、歳入についてのご説明を申し上げます。すみませんが、恐れ入ります、2

2、23頁をお願い致します。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、収入済額5千372万2千657円。1節の社会福祉費負担金4千円は、未熟児養育医療の給付対象者2人に係る自己負担金でございます。2節老人福祉費負担金610万6千927円のうち、老人ホーム入所措置負担金の2万4千15円は、入所者1人の自己負担分でございます。3節児童福祉費負担金4千761万1千660円は保育所入所に伴う利用者負担金で、218人分の保育料収入でございます。又、滞納繰越分は3人分ございました。

13款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、収入済額1千47万3千576円。1節放課後児童会使用料1千5万800円は、磯長4教室、山田1教室、児童数174人の使用料収入でございます。又、滞納繰越分は4人分ございました。

2節福祉センター使用料、収入済額42万2千776円は、つばき作業所及び関電柱1本でございますが、に係る行政財産使用料でございます。

次の頁をお願い致します。

2項手数料、2目民生手数料、収入済額336万451円、1節介護予防支援手数料、収入済額324万451円は、介護予防プラン作成に伴う手数料で、延べ711人分でございます。2節事業所指定等手数料、収入済額12万円は、通所介護事業所の指定に係る8件分の手数料となっております。

26、27頁をお願い致します。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、収入済額4億922万5千564円。1節社会福祉費負担金、収入済額1億6千156万5千968円、主に更生医療、育成医療及び未熟児養育医療給付費の他、国保特会への繰出金に対する保険基盤安定負担金、介護給付・訓練等給付費や障がい児通所事業給付費負担金等で、負担割合は何れも事業費の2分の1でございます。

2節児童福祉費負担金、収入済額2億4千765万9千596円は、保育所の運営費に対する国庫負担金で、負担割合は2分の1、又、児童手当負担金は児童手当費総額の約70%が国庫負担分でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、収入済額2千826万円。1節社会福祉費補助金、収入済額555万4千円。地域生活支援事業費等補助金で障がい者の自立支援に対する補助金でございます。

2節児童福祉費補助金、収入済額2千186万9千円。児童虐待・DV対策等総合支

援事業補助金 289万9千円は児童虐待事業に対するもので、補助率は2分の1、又、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金1万4千円は、人権保育研修会等負担金に対するもの、地域子ども・子育て支援事業交付金1千150万6千円は、放課後児童会事業等に対するもの、保育対策総合支援事業費補助金45万円は、やわらぎ保育園に対する保育強化事業補助金に対するものでございます。補助率は2分の1でございます。

3節老人福祉費補助金、収入済額83万7千円。高齢者生きがい活動促進事業補助金は、有償ボランティア団体寿喜菜の会の移動支援部門への補助事業に対するもので、補助率は10分の10でございます。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額63万5千円。次の頁をお願い致します。

疾病予防対策事業費等補助金14万3千円は、子宮がん、乳がん及び大腸がん検診の個別通知、無料クーポンに対する補助金、又、妊婦出産包括支援事業補助金49万2千円は、乳児訪問や母乳相談事業に対するもので、何れも補助率は2分の1でございます。

3項国庫委託金、2目民生費国庫委託金、収入済額345万9千656円。1節社会福祉費委託金、収入済額339万2千330円は、国民年金事務に対する委託金でございます。2節児童福祉費委託金、収入済額6万7千296円は、特別児童扶養手当の支給事務に対する委託金でございます。

15款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、収入済額2億3千84万727円。1節社会福祉費負担金、収入済額1億4千990万728円、これは主に国民健康保険及び後期高齢者医療の保険基盤安定制度に係る保険者軽減分と保険者支援分に対するもので、負担割合は保険料軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1となっております。又、更生医療、育成医療及び未熟児養育医療給付費の他、介護給付訓練等給付費や障がい児通所事業給付費等に対するもので、負担割合は何れも事業費の4分の1でございます。

次の頁をお願い致します。

2節児童福祉費負担金、収入済額8千84万9千999円。保育所入所委託費負担金4千959万1千167円は、保育所の運営費に対するもので、負担割合は4分の1、又、児童手当負担金3千125万8千832円は、児童手当費総額の約15%が府負担分となっております。

2項府補助金、2目民生費府補助金、収入済額9千866万8千76円。1節社会福祉費補助金、収入済額2千79万9千364円は、主なものと致しまして中段の地域生活支援事業費等補助金277万7千円は、障がい者の自立支援に対する補助金、又、下から3つ目の地域福祉高齢者福祉交付金1千443万3千円は、社会福祉一般事業、地域福祉コーディネーター配置事業等が対象事業でございます。その下の移譲事務交付金285万9千504円は、主に身体障がい者手帳の交付等に伴う権限移譲に係る事務交付金でございます。

2節福祉医療費補助金、収入済額2千544万7千86円。老人医療、重度障がい者医療、ひとり親家庭医療及び子ども医療の公費負担事業費に対するもので、補助率はそれぞれの医療助成費事業に対する2分の1でございます。

3節児童福祉費補助金、収入済額5千242万1千326円。地域子ども・子育て支援事業交付金1千552万4千円は、延長保育事業、放課後児童健全育成事業等に対するもので、補助率は3分の1、又、新子育て支援交付金の3千656万6千326円は、子どもの貧困対策事業等に対するもので、優先配分枠として10分の10、保育対策総合支援事業補助金の20万円は、やわらぎ保育園に対する保育体制強化事業補助金に対するものでございます。補助率は4分の1でございます。又、加えて成果配分枠として予算補助により交付されたものとなっております。権限移譲事務交付金13万1千円は、保育所管理に伴う権限移譲に係る事務交付金でございます。

3目衛生費府補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額252万1千円。健康増進事業費補助金224万7千円は、健康教育、健康相談、訪問事業等の健康増進事業に対するもので、補助率は3分の2でございます。自殺対策緊急強化事業補助金23万3千円は、自殺対策計画策定や自殺対策講演会に対するものでございます。風疹ワクチン等予防接種補助金4万1千円は、妊婦の配偶者及び妊娠を希望される人とその配偶者への風疹予防接種費助成に対するもので、補助率は2分の1でございます。

申し訳ございません、少し飛んで頂いて、36、37頁をお願い致します。

18款繰入金、1項基金繰入金、2目特別会計繰入金。介護保険特別会計繰入金、収入済額4千119円。これは前年度の介護保険特別会計繰出金の精算に伴うものでございます。

38、39頁をお願い致します。

20款諸収入の雑入でございますが、健康福祉部が所管するものと致しまして、上か

ら3つ目の食の自立支援事業弁当利用券徴収料の高齢介護ワーク分の20万7千408円は、高齢者に対する配食事業の利用料金、中ほどの総合福祉センター太陽光発電電気買取料8千472円は、関西電力の電気買取料、健康教育参加負担金の3千950円は、食生活見直し教室等、調理実習の食材に対する参加者からの負担金でございます。笑顔いっぱいプロジェクト参加負担金2万円は、わくわく農園の参加者負担金で、1世帯当たり500円を徴収し、延べ40世帯分で、苗や肥料等の経費に充当してございます。

そのうち、下に下がって頂きまして、後期高齢と一負との高額療養費調整額返還金65万2千466円は、後期高齢者医療の高額療養費と老人医療の一部負担金助成費の調整に伴う返還金、又、食の自立支援事業弁当利用券徴収金の福祉課分の7万5千168円は、障がい者に対する配食事業の利用料金でございます。

次の頁をお願い致します。

児童手当過誤納払返還金12万円は、過年度に発生した過誤払いについて、受給者より返還があったものでございます。

以上で、健康福祉部が所管致します歳出歳入の説明を終わります。よろしくお願い致します。

○森田委員長 只今、健康福祉部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○建石委員 保育所等巡回支援、児童個別支援事業があるんですけども、巡回相談と個別指導、この中で就学前児童が、これ巡回相談と個別指導の内容は同じなんですか。それと、もうちょっと具体的に内容説明をお願いしたい。

○小路子育て支援課長 一応巡回相談と個別指導なんですけれども、巡回相談につきましては、やわらぎとかあと保育園と、あと小学校と幼稚園に対して相談の事業をさせて頂いているという形で、あと個別指導という個別につきましては、保健センターの方で事業を行っているという事業なんですけれども。

○建石委員 どういう、どのような内容。

○小路子育て支援課長 内容については、保育園の方につきましては幼児相談の他、親子の遊びや交流等ですね。あと、幼稚園につきましては、2回の会合をさせて頂いて子どもと一緒に遊ぶという、親子で遊ぶような形の例になります。あと、個別になるんですけども、作業療養士とか言語療法士がこちらの方で発達支援とか、こちらの方で養育

の発達支援の部分で相談事業を一応行うような形です。

- 建石委員 特にこれ就学児童であれば、恐らくその施設、保育園か幼稚園に入っている人が対象と思ってよろしいですか。
- 小路子育て支援課長 対象者ですか。
- 建石委員 対象。
- 小路子育て支援課長 相談内容の発達とか発育をとという形になりますので、子どもが言葉が遅いとか、運動がしにくいとか、そちらの方の専門職の方が一応指導しているという事業になっております。
- 建石委員 対象としては、親御さん、保護者と子どもさん両方をその場において相談を受けるんですか。それとも、親御さんだけの相談なんですか。
- 小路子育て支援課長 巡回相談につきましては、子どものみという形になっておりまして、個別につきましては検診で引っかかったお子様になっております。
- 建石委員 巡回相談は就学前の就学児童も親御さんが相談でないの。言い方悪いな。一例だけ、ちょっとこんなんですと教えてくれたら結構ですわ。
- 小路子育て支援課長 巡回相談につきましては、親に報告のみをさせていただいて、入園しているふうにだけになっていきますので、子どもさんのみという形のもので巡回相談をさせて頂いております。ですから、巡回につきましては、各園、保育園とか、小学校とか入ってもらえるように入園している、学校の方に入って頂いている子につきまして相談の方を専門職の方から受けまして、親の方には報告をしていくと、専門職が巡回してそういった報告をさせて頂いているという形にはなっています。
- 建石委員 ちょっとこんなこと発言したらあれかもわからない、例えばそんな親御さんの中で、仮に3歳の子がおったとして、うちの子どもは言語、物がちょっと遅れているのと違うかなと発育が悪いのなというふうなその程度の相談もあるということですか。
- 小路子育て支援課長 一応そのようになっております。
- 森田委員長 他にございませんか。
- 寺町委員 81頁のひとり親家庭医療助成費の件について、一応18歳までとおっしゃって、尚かつ親と子が対象になるというお話を今お聞きしたんですけど、太子町の場合、所得制限はどのようになっているのでしょうか。
- 子安保険医療課長 ひとり親家庭の対象者に対する所得制限でございます。ひとり親家庭医療費助成事業に関しましては、大阪府の制度をそのまま太子町の制度という形にな

っております。所得制限に関しましては、2人世帯で230万円未満の方を対象という形にしております。これにつきましては、児童扶養手当の一部支給、これを準用した形となっております。

以上でございます。

○寺町委員 さっき267人がという数字がちょっとご報告あったと思うんですけど、これは助成をした対象の人数なんですか。

○子安保険医療課長 ご質問いただいた260名余りの人数ですけれども、これにつきましては助成した人数ではなくして、助成の対象となっている方の人数。内容を申し上げますと、親が約100名、お子様の方が160名という内容となっております。

以上です。

○寺町委員 これも子ども医療費の助成事業と一緒に、初診料は500円とかいうのが適用されているんですか。

○子安保険医療課長 ひとり親家庭医療助成の助成内容でございますが、こちらにつきましては基本的に子ども医療と全く同じ助成内容となっており、一日500円、月2日まで、複数医療機関を受診された場合には2千500円までという内容となっております。

以上です。

○寺町委員 一応これ今数字はこれだけの金が必要ということでお聞きしたんですけど、収入、子ども医療助成費の金額、対象者があって、3千603万円何がお金が出ていますけれども、これも何回か今おっしゃったように初診料の500円が負担されていると思うんですけども、2回ということであれば千円というのようなご負担がある。この収入はどこに書かれているんですか。

○子安保険医療課長 この助成費に関しましては、受診されたご本人は病棟窓口の方で負担頂いているという形になります。保険で2割なり3割の自己負担の差額を助成額で決めるという制度ラインとなっております。

以上です。

○寺町委員 わかりました。

○森田委員長 他にございませんか。

○辻本委員 心身障がい者事業についてお聞きしたいんですけども、8節報償費、心身障がい者等給付金527万8千500円計上しているんですけども、618人に給付

したとか言っていましたけど、太子町で618人に心身障がいを持った人がいるんですか。それと、何歳から何歳まで、こういう障がいを持っておられる人がいるんでしょうか。

○松岡福祉課長 すみません、何頁でしょうか。

○辻本委員 75頁、すみません。3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい福祉費の8節報償費、心身障がい者等給付金527万8千500円。

○松岡福祉課長 心身障がい者等給付金ということでございますけれども、身体障がい者1級から身体障がい者6級まで、プラス療育手帳保持者、あとは戦傷の手帳、原爆被爆者の手帳、精神1級から3級の手帳お持ちの方がトータルで対象が618人おられます。以上です。

○森田委員長 よろしいか。他にございませんか。

○西田委員 77頁、軽度難聴児補装具給付金というのがあるんですけれども、これは補聴器、これ何人に対してでしょうか。

○松岡福祉課長 18歳未満対象で、聴力レベルが両耳で30から60デシベル未満ということの対象の方が対象となりますけれども、平成30年度は1件ございました。両耳がちょっと聞こえにくいということで、対象の方の年齢は2歳でございました。以上です。

○西田委員 その上の方は障がい者児。者というからには、年齢が上の方かなと思うんですが、この補聴器に対して年齢のいった人、特に高齢者なんか多いんですが、そういった人に対する給付とか扶助費とかはないんですか。

○松岡福祉課長 今のご質問ですけれども、手帳等お持ちであれば今のところ日常生活用具等、あとは補装具等で対応出来るかと思えます。ただ、現在のところ、手帳がない方につきましては、手立てがないということでございます。以上です。

○森田委員長 他にございませんか。

○西田委員 社会福祉協議会に対して色々出ていると思うんですが、87頁だったかな。総合福祉センター、社協ですね。維持管理のお金出していて、73頁だったら社協に補助金を出してと。ただ、社会福祉協議会に対して最初から委託であったりというお金は補助金があったりは、これに足した分だけですか。

○松岡福祉課長 総合福祉センターの中、指定管理者として、社会福祉協議会の方に委託

しています。今年度が一応最終年度ということで、又、5年契約を来年度以降の予算でさせて頂くと。金額につきましては、この金額ということなんですけれども、1千785万6千円ということなんですけれども、実際に社会福祉協議会平成30年度の決算を見ますと、若干事業費の方が多かったということで、1千785万6千円を若干オーバーしていると。そのすき間どうしたんだという話なんですけれども、すき間につきましては、今現在社協が持っている財政調整基金を使って対応したということでございます。

以上です。

○西田委員 それと、それはそういう指定管理になっているけど、73頁には補助金とありますよね。これ社協、本当に色んな事業をされていて、今年度なんか人も増えて、更に事業もしていると思うんだけど、1千900、全部ではないかな。ここに載っているの例えば、事業費が1千911万400円でしょう。73頁に補助金で4千130万円、これ必要経費なのかな。1千530万円。30でしょう。これで社協は運営していると思って、今からまだ他にも太子町からお金が出ている部分もあるんだ。介護費から出ているのかな。あるかないかで。これで終わりなんですか。

○松岡福祉課長 福祉課以外にも人件費として、介護保険の方から出ている部分もございます。

○西田委員 その金額はいいです。それで、指定管理の中に福祉バスの報告だと言いましたね。バス代でいくらというの、わかりますか。

○松岡福祉課長 バス代ということなんですけれども、150万円弱、これは車両費、点検及び燃料費と合わせてですけれども、ここが決算とつながっております。150万円弱です。

○西田委員 運転とかの委託しているのはここではないのか。

○松岡福祉課長 運転手の方の分なんですけど、運転手の方も総合福祉センター管理運営事業の中に委託した人と見込まれています。人件費として220万円ほど出ていますので、それから数字は合うと思われま。

○西田委員 部長から数字が出ましたけど、年間で1万6千439人が利用していることになるんでしょうか。

○横田健康福祉部長 先程数字を説明させて頂いた通りでございます。

○西田委員 1万6千439人で合ってますか。

○横田健康福祉部長 はい。

○西田委員 このだから毎日行く人もいれば、月に何回かという人もいてるけれども、1年間で1万6千439人が社協に行っていて、その方が全てバスを利用しているという訳ではないんですか。そのうちバスを利用している人は大体何人で、これが皆バスですとは言いませんね。バスなんですか。

○松岡福祉課長 先程言いましたように、年間バスを利用している方は、年間で8千770名ございます。これを一日あたりにしますと、約36人でございます。

以上です。

○西田委員 9千人近い人が往復しているんですね。

○松岡福祉課長 そこのデータがないんですけれども、このセンターのバスにつきましては、朝便、昼便、夕便ということで、朝が2便ございます。昼も2便ございます。夕方も2便ございます。朝便が迎え、迎え、昼便が迎え、送り。2便ですね。夕方便が送り送りということで、通常乗ってこられたら乗って帰られるという分が考えられます。

以上です。

○西田委員 この数字が今公共交通を考えられている中で、当面は将来的にはわかるという話なんですけど、社協まで行っているのは。無料にするということですけども、この数字をお金とつたらいう気になると思うので、ちょっと人数の把握は少し丁寧にして頂きたいと思います。

○横田健康福祉部長 先程説明させて頂いた担当課長にありましたけれども、今後公共交通の方が総務政策の方で担当になってございますけれども、福祉センターバスについては、先程委員おっしゃったように、乗車の状況はほぼ毎年同じような数字なんですけれども、今後の試行運行とかあるいは、12月から始まる金剛バスの運行状況を見ながら、その辺も考慮しながら、常に状況を追っていかないと当然福祉センターの乗車数にも影響が出てきますし、当然公共交通の利用者数も影響が出てくるということで、今回、公共交通につきましては、福祉センターの出番も含めて総合的にやっているということで、この辺は当然委員おっしゃったように常に把握はしているというような状況ですが、部内でも担当の福祉課と高齢介護課の方でも常に連絡をとり合いながら状況を見ながら進んで、総務政策とも当然協議をしながら進んでいるというところでございます。

○西田委員 今、2つ足してよく説明会では1千万円ぐらいがワゴン車と福祉センターバスを使っているみたいなんです。丸めた言い方していると思うんですが、もっとぎょうさん、バスに乗って社協にも行ってほしいとか、そこはまた増える余地があると思うん

ですけど、ワゴン車は最大の掛ける便数やと思うんですが、だから今1千万円かかっていて、それ以上の人がもっと。そこからお金をとるとかなると、何か少し福祉施策がどうなるのかなと思って、そこが心配なので、人数は本当にきっちり把握してください。今、部長、そう言ってくださいましたので。福祉施策がその後後退したら困るというのが、この間公共交通会議に出て思うことなので、ものすごくこの先は健康福祉部の方にすごく持っているなと思いますので、福祉の後退のないように、町長は本当にワゴン車、2台、3台、これを貸してくれというたのは、それはお金を取れとも言ってなかったと思うんです。それだけみんなの外出支援だから、外出支援を出来るようにという思いが公共交通で走った時に後退しないか、それだけが心配だからそんなならないように福祉施策で頑張ってもらえるようお願いしておきます。

○山田委員 僕は今後のことに聞きたいんですけど、移動支援。今、地域公共交通でお助けマンとしてボランティア団体の移動支援が2、3あるんですけど、それに対して高齢者生きがい活動促進事業で83万7千円。これはそれだけではないんですけど、出ているんですけど、今社協と寿喜菜ともう1者、もう一つぐらいあるらしいんですけど、それに対して、今地域公共交通会議ではお助けマンとしてこんなありますよという紹介はしているんだけど、そのお助けマンの方が今はっきり言って目いっぱい状況になりつつあるんですよ。だから、そういう意味で、何でかいうたら、例えば寿喜菜については自分の自前の車で使っていると。そうすると、自前の車でやってたら、自分の車使うの嫌やけれども、運転手にはなるわいというような人達もいるんですけど、社協の方は、車は社協の車使うて。だから、ドライバーは、何ぼでも体だけ提供するよという人は社協はいい役ですと。だから、この辺を地域公共交通のお助けマンとして使うなら、もうちょっときっちりとしてやらんといかんと思うんですけど、今後どんな考え方を持っておられるのか。

○東條高齢介護課長 副委員長からご質問ありましたお助けマンと言われますが、地域支え合い型の移動支援ということで、基本的には全国でそんなに広まっている訳でもないんですけど、今の地域公共交通の説明会でも、福祉部門としての色んな考え方を説明させていただいている中で、当然基本的に公共交通、バスで移動出来る方、出来ない方という大きな軸で分けさせて頂いて、乗れない方の今の予約型乗り合いワゴンを利用して、バスでは移動出来ない方というのは基本的にはフォローとしまして、他力本願のことになるんですけど、住民さんの支え合いの意識の中で出来上がる移動サ

ービスというのを今副委員長言って頂きました3つの寿喜菜さんと、プラスワンサービス、これは社協がバックアップしているこれも有償ボランティアの団体で、あとはいわき台の桜草クラブの3団体がございまして、基本的には予約型乗り合いワゴンの受け皿として、その団体にというふうなことは当然思っておりませんで、今後、来年度以降、手法は色々シャーシの貸し出しというものを社協はやっておられるけれども、これからどう考えるのであるとか、当然自主団体の方は保険代、電気用品、やっぱり自分の車やから息子にとめられるというようなこともありますので、今後太子町の中でそういった支え合い型の移動支援がどういったら今後発展的にそういった助け合いで移動出来るような町になっていくかというのは、只今検討しておる最中でございますので、よろしくをお願いします。

○村井委員 こういう社協の独自の事業だと思うんですけど、資料にあるお買い物バス事業って、今されておられるかと思うんですけど、この内容と利用者数、教えていただけますか。

○松岡福祉課長 お買い物ツアーということですけど、これ規則はないんですけど、移動をカバーということで、月1回、河南町のオークワの方に毎月末の木曜日でバスとワゴンで130名程度を買い物ツアーに行っています。人数的には大体300人弱ということでございます。

以上です。

○森田委員長 よろしいか。

○村井委員 300人ということは月に1回ということは、大体1回につき20人。

○松岡福祉課長 20名ちょっとでございます。

○村井委員 本当に20名でございましょう。私もちょっとその事業を聞いた時、すごく楽しみにされているという利用者さん、それとやっぱりその時に買い物を、買い物弱者と推測されるような方が、その事業を活用してスーパーマーケットのお買い物をする。行く時も、ただの食品スーパーマーケットではなくて、医療、薬というところも一緒に買えるというのはすごくいいのやけど。今、役場の方で聞いている業者の声というのは何か聞いておられることはありますか。社協から報告あるとか。

○東條高齢介護課長 私の方から、社協の買い物バスツアーで月1回やられているのに当然、今の地域公共交通であるバスというのも別の利用になるので、私もこの間乗せて頂いたんですけども、利用者さんは当然もう先月ですかね。行かせていただいたの。先

月か先々月なんですけれども、平均で88.7歳とかいうような高齢の方25、26人と行かせて頂きまして、やはりリハビリにもなるというのもありまして、皆さん、楽しくやられておりましたので、もう当然利用者さんはその時に、このバスなくなったらどうですかと言ったら、ちょっと笑っておられましたけれども、確実に残して頂きたいような雰囲気でお話させていただいております。

以上です。

○村井委員 私も1回ちょっと便乗させていただいて、スーパーで現地で見させてもらって、バスの乗り降りをちょっとおぼつかない感じで乗り降りされたんですけど、いざスーパーに着いたらカートを押したら元気シャキシャキ歩かれるご老人を見た時に、やっぱり買い物に集中して、ちょっと足元おぼつかないけれども、カートを乳母車がわりか補助がわりにうわーと行かれているのを見た時に、ああ、すごくええ事業やねんなどというところは見させてもらいましたけど、特に私は思いますけど、お年寄りになれば町内から出るということがまず極端に減るかと思うんですよね。その時に町外の景色、特に気候とか、冬になっているな、ああ、稲刈り始まったとかね。そういうところの刺激というところもすごくいい事業ではないかなというところもあるので、ただ移動だけではなくてね。脳内を活性化させるみたいなのところのね。そういうすごく附随的なすごく効果があるのではないかなという事業だなと思っているんですけど、その辺の狙いというか、そういうのも、社協とは戦略ではないですけども、お考えとかそういうのでやっておられるんですかね。

○東條高齢介護課長 社協さんが社会奉仕事業といいますか、そういう形でやっておられる事業で、当然高齢者が対象で、もう高齢者の外出支援とか高齢者福祉という観点でこの公共交通の色々議論が始まった中では、当然それについても社協さんと一緒に今後例えばあれを今も説明会で言わせてもらっているサロン送迎というようなものを作っている通い、集いの場というような場所で考えられないかとかいうのは、社協さんと今検討の方を重ねているところです。

以上です。

○村井委員 その買い物に関連して、今町内の水道の移動販売車、トラックですね。巡回して頂いて、週1回回って頂いているかと思うんですけど、その辺の利用者の推移ですね。例えば、今まで行っていたところがちょっと利用者が減ってなくなったとか、いや、又、新たなニーズでちょっとここ来てくださいますとかいう動きがあるとかないとか、教え

ていただけますか。

○松岡福祉課長 生協の出張販売、食品の方なんですけれども、今私が手元に持っておりますのは、毎週ですね。毎週月曜日の午後3時から社協の駐車場で年44回、年463人という数字は上がってございます。ただ、これが増えているか増えていないかというのは今、全然わかりません。すみません。失礼します。

以上です。

○村井委員 またその辺、生協の方から利用者の声とかいうのは、定期的に頂いているとか、そういうお話をする機会は設けておられるんですか。

○東條高齢介護課長 生協の町内18ヶ所だったと思うんですけれども、毎月利用実績といくら購入されたかというのをうちの課が主体になって協定を結ばせてもらっていますので、情報は入ってきますけれども、実際の利用者の声というのは、福祉センターに行った時、私も中に入らせてもらって色々品ぞろえがあるなとかいうようなことには思っているんですけれども、ちなみに先々月ぐらいから太子ヶ丘さんも買い物に困られているということで、社協がまた生協にお願いに行かれて、太子ヶ丘も買い物、生協の買い物とか、とまるようになったということです。

以上です。

○村井委員 私、生協の当時の担当者とお話しさせてもらった時に、太子町内で個別のグループホームに訪問するというのは、生協が始まって以来の初めてのテストケースなんですみたいな感じのことをおっしゃっていましたね。太子町のこの施設の方では定着してグループホームの入所者がお買い物をする。実際、確かにグループホームに入所してしまったらもう買い物をする機会なんか多分ないんだろうなというふうなことで、さっきみたいにただお買い物をするのではなくて、色々頭使ってこれがどうやこうやみたいなそういう効果が期待が持てるのではないかと。又、こういう私の近所にも来られてる方でも、近所のご婦人方がバス、トラックが来る15分、20分ぐらい前にまた井戸端会議が始まって、買い物かごを持って井戸端会議が始まっている。又、そこでコミュニケーションが出来て、なかなか太子町であちこちで見られた30年、40年前の光景だなというふうな感じた部分もあるんですけど、その辺、ちょっとまた利用者の声をどうにか聞いて、出来るような体制作りのところをお願いしておきます。すみません。

○横田健康福祉部長 買い物の件もそうなんですけれども、委員の皆さんもご承知のように、今、国の方では介護予防と保健事業ということで、健康寿命を延ばすというような

施策を展開、どんどんしようとしていっているというようなことで、国の方も推奨されているんですけども、本町につきましても今言っている先程西田委員からありました公共交通もそうなんですけれども、ちょっとお買い物に、あるいは外出支援等々含めて、そういった総合的な形で福祉サイドとしては健康法、ヘルスの方ですね。福祉もあわせて考えていく中で、先程言いましたように、公共交通がメインに動いていますので、それもあわせて一緒に協議しながらやっていくというようなことで進めていけたらと思いますので、また委員の皆さんのご協力、ご理解、賜りたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願い致します。

○村井委員 特に、利用者の声を1人でも多く聞けるような体制作りですね。それと利用者の声を1つでも多く反映出来るように頑張ってくださいませよう要望しておきます。

○森田委員長 他にございませんか。

○阪口委員 ちょっと医療関係で2つお聞きしたいんですけども、子どもの医療費助成ですね。医療費助成したら無駄遣いが起こるというようにも言われてましたけれども、以前は。太子町での子どもの医療費助成に対して、子どもの健康維持になっているのかどうか、その辺はどうお考えなんでしょうか。

○子安保険医療課長 子ども医療費の効果と申しますか、という部分でございます。太子町におきましては、中学校卒業まで15歳の中学校卒業までのお子さんを対象に、先程も話題に出ましたひとり親家庭同様の助成内容、一日当たり500円といった、月額、複数医療機関ですね。受診した場合の月額2千500円という上限を設けて助成の方をやらせて頂いております。決算でも1億3千万円余りの決算額が計上されておる訳ですけども、それなりにその扶助費として出して頂いている分については、お子様の子育てに係る負担軽減といったところの一助にはなっているというふうに理解しております。以上です。

○阪口委員 医療費助成も前年度に比べて料金は額も下がっているし、不用額も出ているし、かなり安定していると思うんですけども、今後、今中学卒業までと言われましたけれども、それを仮に高校卒業まで引き上げるとどれぐらい金額かかるんでしょうか。

○子安保険医療課長 現状におきまして、今の助成内容で高校卒業までというふうになりますと、3学年分のお子様に対しての助成拡充ということになります。それを一応助成額として見積りますと約700万円程度は必要になるであろうという試算でございます。以上です。

○阪口委員 今後のことを考えたら、そういう助成も今後検討されているのでしょうか。
高校卒業まで。まだですかね。

○子安保険医療課長 これまでにも、委員会等々で18歳高校卒業までの子ども医療費の
拡充というご意見頂いております。その際には、本町と致しましては、子ども医療費助
成に関しては子育て支援策の一つであるという考えのもと、子ども医療費に限定するこ
となく、子育て支援策の方は充実に関して検討して参りたい旨答弁させて頂いておりま
す。子ども保険医療課におきましては、当然、子育て支援策の一つとしてこの子ども医
療費助成事業をやらせて頂いております。担当課と致しましては、子ども医療費の助成
状況、当然府内でありますとか、全国ベースでどのような条件になっているのか、この
辺のところがかねてから注視しているところでございます。

少し若干府内の状況等々を説明させて頂きますと、平成30年度では18歳まで高校
卒業までという言い方の方がいいのか、18歳の年度末までという言い方ですね。助
成されている市町村が現在平成30年度で8市町村。中学校卒業まで15歳の年度末ま
でという団体が33市町村。残る2市町村が、通院に関しては15歳、入院に関しては
18歳までという、ちょっと変則的な助成をされております。

加えて、この平成31年度に関しましては4月から堺市が同様に18歳まで、7月か
らは岬町で同様に18歳までという形、この10月からは河南町の方でこれはちょっと
変則的というんですか、子どものいるお年でもなのかというところがあるかと思いま
すけれども、一応22歳までの助成を行うということで聞いております。

約4分の1が府内においては18歳までということで、このように高校卒業までとい
うような助成の内容になっている助成をしている団体につきましては、府内によりまし
てもまだ少数派だという形ではございます。しかしながら、この間の状況を見ますと、
やはり今後どんどん増えていくであろうというふうな見込みは持っておりますことから、
本町と致しましても、子ども医療費助成事業を含めて、子育て支援策の充実、この辺の
ところを関係課あるいは府内の状況に引き続き注視しつつ検討して参りたいというふう
に考えております。

以上です。

○阪口委員 是非積極的に子育て支援策としても進めていって頂きますように要望してお
きます。

それと、今年から、別の話ですけれども、内視鏡検査もやられておるようですけれど

も、実績状況をまずお聞きしたいんですけれども。胃の内視鏡です。

○松井健康増進課長 胃の内視鏡検査ですけれども、昨年10月から開始しました。半年だけのことなんですが、利用者の方は66名。今までバリウムの検査をやっておった人数がほぼほぼ去年並みでしたので、内視鏡をした分だけ検査を受けた方が増えたというような形になっております。

○阪口委員 その受診された数は予定通りなんですか。大体予想通り。

○松井健康増進課長 当初、予算的には、もう少し予算はとっておったんですけれども、何せ始めての試みですので、ちょっと予測の方、つきにくいということもありまして、66名が多いか少ないかという議論はちょっと横に置いておきまして、66名来て頂いたということ、それも半年で受けていただいたということ。それを考えますと、やはり無償でやらせて頂いている価値はあるのかなと考えております。

○阪口委員 それはたしか隔年ですね。隔年言うたらおかしいけれども、奇数年とか偶数年とか、そういうことにもなっていたんですかね。

○松井健康増進課長 胃がん検診の内視鏡については、受けた次の年はご遠慮頂くというように感じになっています。

○阪口委員 わかりました。そういうふうになっていたんですね。隔年になっているから難しいかなと思っていたんですけれども、そうではないんですか。それは毎年はちょっとあれだから、1年後ということ。

○松井健康増進課長 色んな考え方があると思うんですけれども、やはりおなかの中に器具を入れるというようなこともありますので、今のところは隔年というように形にさせて頂いております。

○森田委員長 他にございませんか。

○西田委員 79頁の敬老会のところが、平成30年度はこういうことだったと思うんですが、平成31年度は色々いろいろた組織になっていると思うんです。間もなく9月が来ましたね。9月のもうすぐですね。色んな大字単位でやっていくのかな。この変わるといふこの年に色々上がっている声ってあります。私が聞いたのが、行けば敬老会もありますが、金婚式をすごい楽しみにしておられた人は、その機会に晴れ舞台に着て、その為の晴れ着を買ってもらうことを楽しみにしていて、みんなに見てもらうのを楽しみにしていたのというように声が、何でこんな今年から変わったのというような声もあったんですけども、そういうちょっと悲しいなという声があったりとか、それで何か地

域で盛り上がりそうでうれしいわという声とか、この目前にして今上がっている声あったら、ちょっと聞かせてください。

○東條高齢介護課長 敬老会と金婚式についてのご質問かと思えます。当然平成30年度決算はそうなんですけれども、平成31年度予算から形を高齢者福祉の今後の展開ということで色んな形でスクラップ・アンド・ビルドのような形でさせて頂いた中の1つの事業なんですけれども、敬老会につきましては、皆さんご承知の通り、9月の広報で和光会が主催となります。敬老の集いということで、5特区に分けて頂いて、和光会が主催となって実施して頂く。そこに金婚式というのを町がその一部をお借りしてといただきますか、一緒になってそこで金婚式をお祝いするというような形でさせて頂いております。只今10何組、金婚式の予定で申請されている方、おられるんですけど、そのうち5組の方が、地域での敬老の集いでお祝いに参加していただけるということで、声ということなんですけれども、私やっぱり全体の方がよかったわという声をお一人の方からお一組からご連絡頂いたというのはございます。12分の12組だったと思うんですけども、今までの金婚式の全体の参加率でどうなのかといたら、ちょっと過去何年間か拾ってないんですけども、そんなに悪くはない。もう一つは、当然、太子町が地域で近所での集いとか通いの場というのを進めていくという、高齢者福祉の中でいうと、やっぱり地域型というのに持っていくというのもありまして、そういった問い合わせは、敬老会、金婚式についてはその1件だけなんですけれども、その辺をご説明させて頂いているということでさせて頂いています。

以上です。

○西田委員 老人会といいましょうか、そこに入る人が太子町は府下でも少ないということもあって、そこにもちょっと起爆剤というか、手を入れていこうということもあって、形変えたようにも聞いていたんですけど、それだったら、この金婚式の5組がその老人会に入ってなかったけど、その場に来ることになったら、また新しいことに人が増えたということになると思うけど、そういう5組になっています。その5組の人。

○東條高齢介護課長 その出席される5組の方が和光会の会員かどうかというのはちょっと確認まではとれていないんですけども、今回の狙いの一つに和光会、老人クラブが大阪府の町、府内の町村というのも最下位で、かなり太子町が加入率が悪いというのもございまして、加入促進事業ということで大阪府からも補助金を増額して頂くような事業の一つとして、この敬老の集いというのと、懇親研修というのに事業を打って頂きま

して、そこには当然加入促進事業ですので、和光会に入っていない方も皆さん、誰でも参加出来るというような仕組みの中で、ハードルを下げた入って来て頂きやすくするというような事業となつてございます。

以上です。

○森田委員長 他にございませんか。

○西田委員 聞いておきます。85頁の国民健康保険の特別会計繰出金。この非常に、太子町の一般会計から困っている人の減免にはずっと出し続けてもらいたいなと思つていますので、この繰出金の内訳をちょっと教えてください。

○子安保険医療課長 その他繰出の内訳ということでよろしいでしょうか。

○西田委員 はい。

○子安保険医療課長 今ご質問の国民健康保険特別会計繰出金、これのその他繰出金、所謂法定外繰出というものなんですけれども、この内訳ということでございます。3つございまして、1つががん検診。国保被保険者がとくとく検診を受けられた際にセット検診で受けられるがん検診分。これに対する経費に絡む繰出金が150万2千776円。加えて、保険料の独自減免、これにつきましては、今回193万6千173円。最後に、一般会計で行っております福祉医療費助成制度、これ地方単独事業実施に伴います国保特会の国庫負担金の減額調整分の補填、これが222万1千932円。その内訳となつてございます。

○西田委員 検診なんかは本当は増やして行って大阪府の国保が一緒になった時に、検診とか増やして行って、予防に力を入れて医療にかかる人少なくなつたらいいなと思うから、その他一般会計で太子町独自にやっているようなこういう検診に対する、無料でやっていたりとか、上乘せでやっていたりする分を、今太子町で出しているけど、これを国保の方でやっていこうかなというようなそういう国方向みたいなのがありますか。

○松井健康増進課長 国保の広域化に絡んでくるお話になろうかと思つます。国保の広域化に係る保険料に関しましては、府内統一基準と同様に、共通基準というのを設けさせて頂いております。これで人間ドックであるとか、そういったものの助成であるとか、そういう保険事業の水準を決めて、それに対しては保険給付と交付金で交付していきましようという流れがございまして。加えて、その他それぞれの団体で行っている保険事業に関しましても、一定程度毎年基準の方は提示されるんですけれども、医療分の保険料の5%であるとか、4.5%であるとか、一定上限を設けてその辺のところにも、どん

どん独自でやっているところに対しても保険給付費を変更していこうやないかというそういう流れは当然ございます。そうすることによって、府全体で保険事業を安くし、医療費の適正化につなげていきたいというような考えのもとにそういう動きもございます。以上です。

○西田委員 本当に保険事業を頑張ってきて、無料の検診をしたりとか、先程のようにね。無償でやらせてもらって、66人も増えたということはすごい価値あることだというように胸張ってやっている事業が金かかって金かかって、それが医療費も反映してしまって、出してくれるんだったらいいけど、もう国保料がどうも上がるみたいな方に進むのはおかしいと思うので、声上げる、出るだけ上げてもらって、それは統一していくんだらうけど、そこには市町村も主にどんどん放り込んでもらわないと毎年上がっていくって、そんな保険料って考えただけでも恐ろしいなと思いますので、少しでも、これは大阪府がちゃんと持ってくれというのをネタを持って臨んで頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○森田委員長 他にございませんか。

○西田委員 本当に10月から消費税も10%にしようかなって。更に、私らの暮らしは大変になろうかなと思っているんですけども、その中で、生活保護の方、太子町でなかなか数字がね。担当で直接かかわってなくて、もうかかると言ったらもう府に移ってしまうこともあって、手に乗りにくいんですけども、わかっておられたら太子町で今生活保護の方が何人いらっしゃるのか、増えてきているのか、減ってきているのか、横ばいなのか、それは感覚だと思うんですけど、わかったら教えてください。

○松岡福祉課長 生活保護のご質問ということで、第一義的には窓口、福祉課の方でさせていただきます。その後、福祉課の専門職担当他、子ども家庭センターが審査をして生活保護を受給という形になるんですけども、今現在、6月の状況は太子町の生活保護の数値は持っております。それにつきましては、世帯数が85世帯、人数が148名で、多いか少ないのかというご質問ですけども、これにつきましては平成31年1月1日現在の数字もまとめてございます。これにつきましては、世帯数が78世帯、人数が139名ということで、この数字だけを見ますと、若干増えているということなんですけれども、これをもって私が考えるのは、減った、増えたもしくは横ばいというふうには捉えておりません。状況によりまして、増えたり減ったりするというところでございますので、特に対象がこうだという傾向があるとはないというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 今日も新聞に出ていたんですけど、全国で163万世帯が生活保護、増え続けているというんですが、その中で、単身の高齢者世帯、単身ではなくても高齢者世帯はどれくらい占めますか。この調査は、単身の高齢者がもう半分、50%が年金暮らしなのでね。こういう方なんだけど、うちもやっぱりパーセントでわからなくても、高齢者が多いという感じ、若い人も多いのかな。そこだけ。数字でなくてもいいので。

○松岡福祉課長 高齢者が多いのか少ないのかということで、65歳以上を仮に高齢者ということで見ますと、平成31年3月末で1万3千390人に対して、65歳以上が3千784名ございます。その中で、高齢化率を見ますと、所謂65歳以上ということですけれども、28.3%、決して周りの市町村と比べると、千早赤阪村が突出して高いんですけども、太子町も高齢化ということ。

(「生保」の声あり)

○松岡福祉課長 あと、生保の件なんですけれども、すみません、生保の方は高齢者が多いのかどうかという話なんですけれども、一応2つに大別されると思います。1つは、高齢者、65歳以上で、年金が少ない方。もう一つは、今、シングルマザー、ひとり親の家庭がかなり生活保護の割合として占めているというような状況でございます。

以上です。

○森田委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、健康福祉部関係についての質疑を終わります。

以上で、本日の審議を終わります。

これにて委員会を散会と致します。次回は明日6日になっております。よろしくお願
い致します。

お疲れ様でした。

午後 3時12分 散 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

決 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦